

第二種特定鳥獣管理計画に基づく 令和5年度実施報告

(ニホンジカ)

令和6年10月

静 岡 県

目

次

第1	報告の目的	1
第2	計画の期間	1
第3	計画の区域	1
第4	伊豆地域（伊豆地域個体群）	2
第5	富土地域（富土地域個体群）	14
第6	富士川以西地域（南アルプス地域個体群）	26
	資料編	38

第1 報告の概要

この報告書は、令和4年3月に策定した第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）（第5期）に基づき、県内に生息するニホンジカを適正に管理するため、令和5年度の実施結果をとりまとめた。

第2 実施の期間

実施の期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

第3 実施の区域

実施の区域は、第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）（第5期）に基づき県内全域とし、以下の区域に分けて実施する（図1）。

- ①伊豆地域・・・沼津市(狩野川放水路以南の区域)、伊東市、熱海市、下田市、
（伊豆地域個体群） 伊豆市、伊豆の国市、賀茂郡(東伊豆町・河津町・南伊豆町・
松崎町・西伊豆町)及び田方郡函南町を含む地域
- ②富士地域・・・三島市、裾野市、御殿場市、富士市(富士川以東の区域)、富士宮
（富士地域個体群） 市(富士川以東の区域)、沼津市(狩野川放水路以北の区域)及び
駿東郡(清水町・長泉町・小山町)を含む地域
- ③富士川以西地域・・・富士市(富士川以西の区域)、富士宮市(富士川以西の区域)、
（南アルプス地域個体群） 静岡市、藤枝市、焼津市、島田市、牧之原市、菊川市、御前崎市、
掛川市、袋井市、磐田市、浜松市、湖西市、榛原郡（吉田町・
川根本町）及び周智郡森町を含む地域

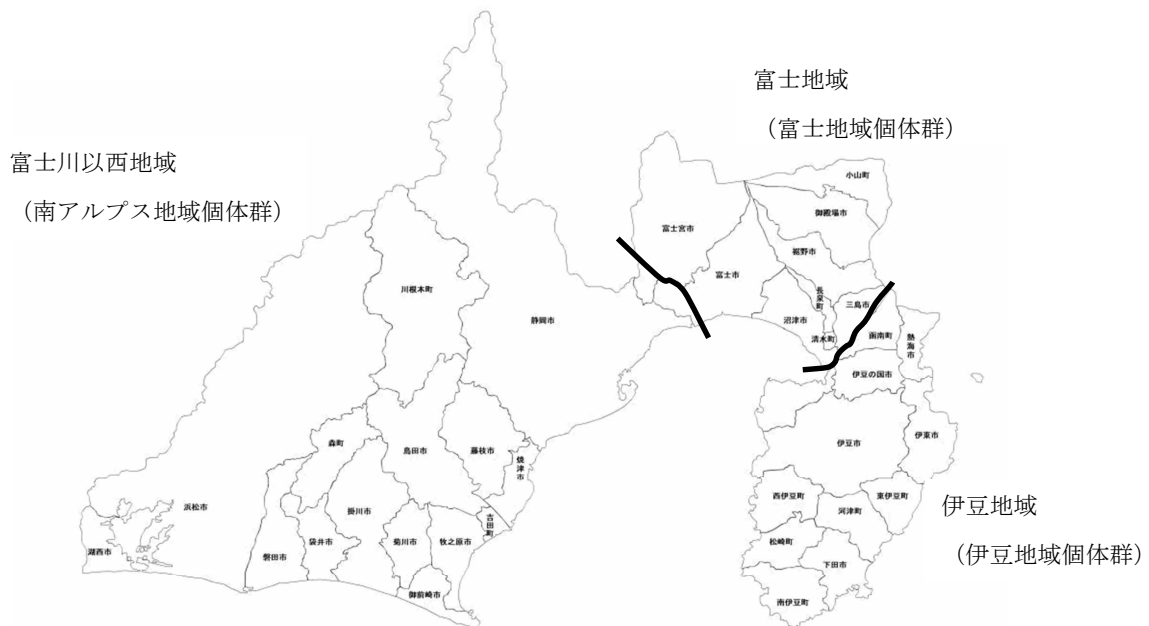


図1 計画区域図

第4 伊豆地域（伊豆地域個体群）

市町が立てる「被害防止計画」との整合性を図り、各市町と連携した対策を行うため、各市町の行政境をベースとした12ユニットに区分し、管理を行う（図2-1）。

〔管理ユニット（平成31年4月1日～）〕

沼津市	沼津市の一部（狩野川放水路以南）の区域
伊東市	伊東市の区域
熱海市	熱海市の区域
伊豆市	伊豆市の区域
伊豆の国市	伊豆の国市の区域
函南町	田方郡函南町の区域
東伊豆町	賀茂郡東伊豆町の区域
河津町	賀茂郡河津町の区域
南伊豆町	賀茂郡南伊豆町の区域
下田市	下田市の区域
松崎町	賀茂郡松崎町の区域
西伊豆町	賀茂郡西伊豆町の区域



図2-1 伊豆地域管理ユニット

1 捕獲頭数

(1) 雌雄別捕獲結果

・伊豆地域における令和5年度のニホンジカの総捕獲頭数は13,141頭で、目標とする15,950頭の82%であった。また、総捕獲頭数のうち、メスの割合は45%であった（図2-2）。

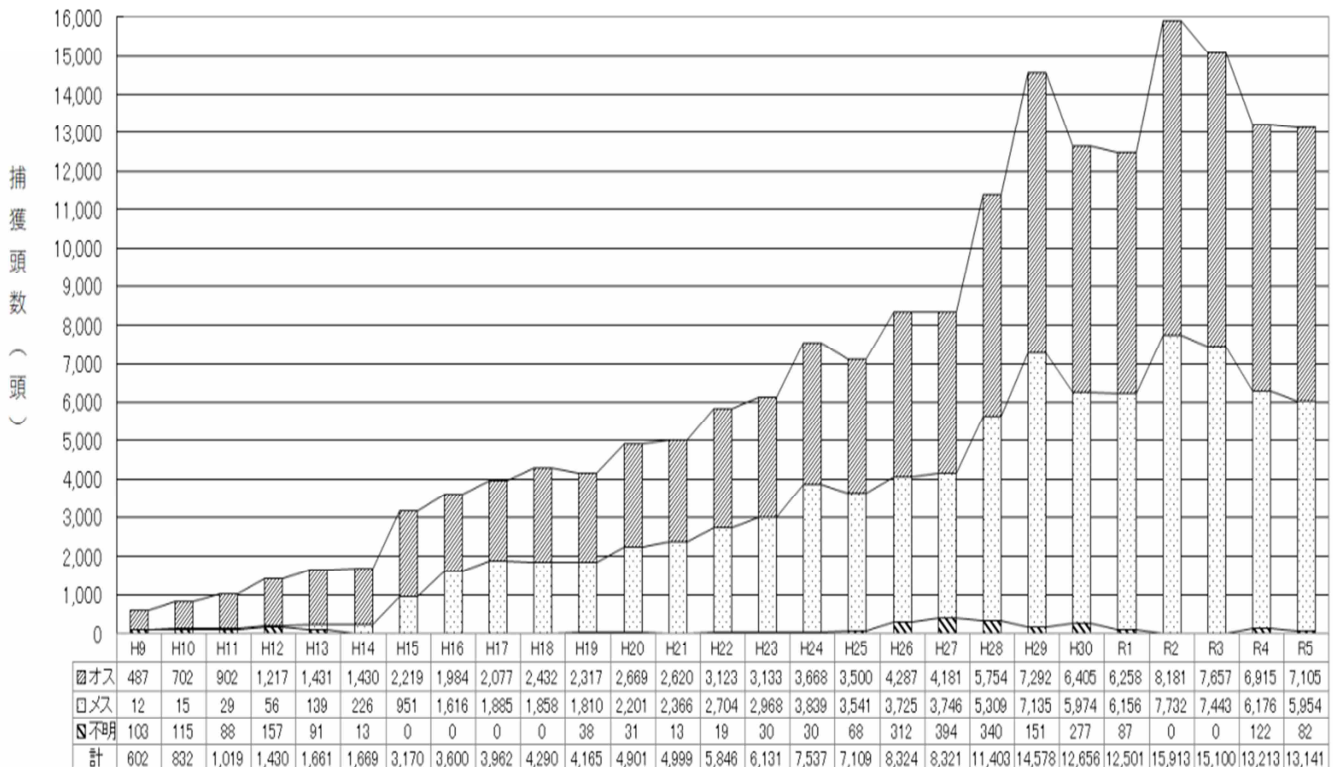


図2-2 伊豆地域におけるニホンジカ捕獲頭数の推移（雌雄）

(2) 管理ユニット別捕獲結果

・多くの管理ユニットで、前年度と比べて概ね横ばいであった。伊東市及び熱海市で前年度と比較して、捕獲頭数が2割以上増加した(表2-1)。

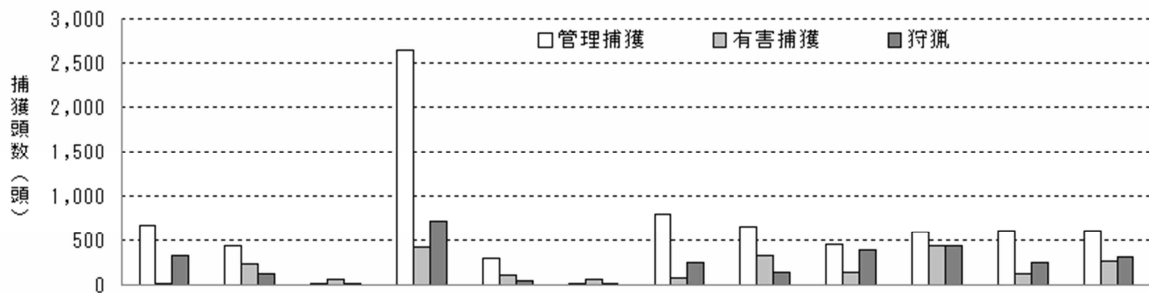
表2-1 伊豆地域市町別捕獲状況 (単位:頭)

管理 ユニット	主要な生息 域の推定分 布面積 (km ²)	性別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
			実績	実績	実績	実績	目標	実績	達成率
沼津市	51	オス	542	658	746	643	350	558	159%
		メス	479	524	617	488	525	472	90%
		不明	0	0	0	0		0	
		計	1,021	1,182	1,363	1,131	875	1,030 ▼	118%
伊東市	52	オス	358	445	404	326	357	535	150%
		メス	389	496	416	289	535	262	49%
		不明	0	0	0	0		0	
		計	747	941	820	615	892	797 ▲	89%
熱海市	31	オス	19	20	27	45	213	49	23%
		メス	20	13	18	24	319	41	13%
		不明	0	0	0	0		0	
		計	39	33	45	69	532	90 ▲	17%
伊豆市	300	オス	2,019	2,476	2,328	1,866	2,058	2,006	97%
		メス	2,162	2,608	2,457	1,969	3,087	1,775	57%
		不明	0	0	0	0		0	
		計	4,181	5,084	4,785	3,835	5,145	3,781 ▼	73%
伊豆の国市	48	オス	183	184	182	303	329	255	78%
		メス	158	162	155	197	494	207	42%
		不明	0	0	0	0		0	
		計	341	346	337	500	823	462 ▼	56%
函南町	37	オス	32	47	62	76	254	54	21%
		メス	24	32	33	49	381	43	11%
		不明	0	0	0	0		0	
		計	56	79	95	125	635	97 ▼	15%
東伊豆町	58	オス	574	700	582	604	398	552	139%
		メス	563	606	629	564	597	498	83%
		不明	0	0	0	119		82	
		計	1,137	1,306	1,211	1,287	995	1,132 ▼	114%
河津町	83	オス	660	758	766	694	569	634	111%
		メス	683	689	662	560	854	492	58%
		不明	1	0	0	0		0	
		計	1,344	1,447	1,428	1,254	1,423	1,126 ▼	79%
南伊豆町	59	オス	227	489	504	500	405	573	141%
		メス	200	262	396	351	607	407	67%
		不明	86	0	0	0		0	
		計	513	751	900	851	1,012	980 △	97%
下田市	54	オス	418	672	647	672	370	752	203%
		メス	398	624	601	631	556	721	130%
		不明	0	0	0	0		0	
		計	816	1,296	1,248	1,303	926	1,473 △	159%
松崎町	66	オス	456	868	581	439	453	514	113%
		メス	389	801	591	434	679	466	69%
		不明	0	0	0	3		0	
		計	845	1,669	1,172	876	1,132	980 △	87%
西伊豆町	91	オス	770	864	828	747	624	623	100%
		メス	691	915	868	620	936	570	61%
		不明	0	0	0	0		0	
		計	1,461	1,779	1,696	1,367	1,560	1,193 ▼	76%
計	930	オス	6,258	8,181	7,657	6,915	6,380	7,105	111%
		メス	6,156	7,732	7,443	6,176	9,570	5,954	62%
		不明	87	0	0	122	0	82	
		計	12,501	15,913	15,100	13,213	15,950	13,141 ▼	82%

(注) △は前年度と比較して数値が増加、▼は減少したことを示す。なお、2割以上の増減は黒塗りしている。

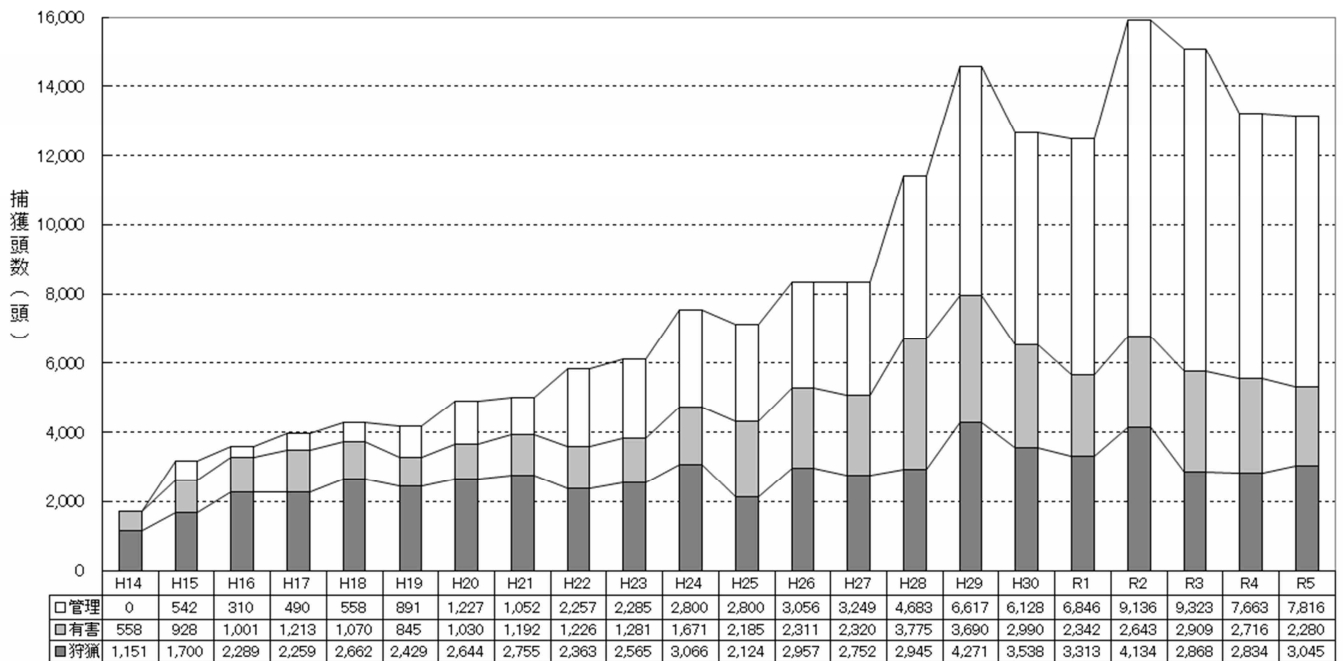
(3) 捕獲形態別捕獲結果

- ・管理捕獲は、前年度から153頭増加して7,816頭で、捕獲全体の59%であった。また、被害防止目的の捕獲（有害捕獲）は、前年度から436頭減少して2,280頭で捕獲全体の17%、狩猟による捕獲は、前年度から211頭増加して3,045頭で捕獲全体の23%であった（図2-3, 4）。
- ・月別で比較すると、管理捕獲は10月から2月にかけて捕獲頭数が多く、被害防止目的による捕獲（有害捕獲）は、農作業等の繁忙期を避けた6月、猟期前の10月、管理捕獲が実施されない3月に捕獲頭数が多い。また、狩猟による捕獲は解禁直後の11月が捕獲頭数が最も多く、その後は減少している（図2-5）。



区分	沼津市	伊東市	熱海市	伊豆市	伊豆の国市	函南町	東伊豆町	河津町	南伊豆町	下田市	松崎町	西伊豆町	計
管理捕獲	676	445	9	2,649	296	23	793	663	453	590	611	608	7,816 (59%)
有害捕獲	21	230	61	417	114	56	82	323	139	444	126	267	2,280 (17%)
狩猟	333	122	20	715	52	18	257	140	388	439	243	318	3,045 (23%)
計	1,030	797	90	3,781	462	97	1,132	1,126	980	1,473	980	1,193	13,141 (100%)

図2-3 伊豆地域 捕獲形態別 捕獲頭数（市町別）



	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
管理	0	542	310	490	558	891	1,227	1,052	2,257	2,285	2,800	2,800	3,056	3,249	4,683	6,617	6,128	6,846	9,136	9,323	7,663	7,816
有害	558	928	1,001	1,213	1,070	845	1,030	1,192	1,226	1,281	1,671	2,185	2,311	2,320	3,775	3,690	2,990	2,342	2,643	2,909	2,716	2,280
狩猟	1,151	1,700	2,289	2,259	2,662	2,429	2,644	2,755	2,363	2,565	3,066	2,124	2,957	2,752	2,945	4,271	3,538	3,313	4,134	2,868	2,834	3,045

図2-4 伊豆地域 捕獲形態別 捕獲頭数の推移

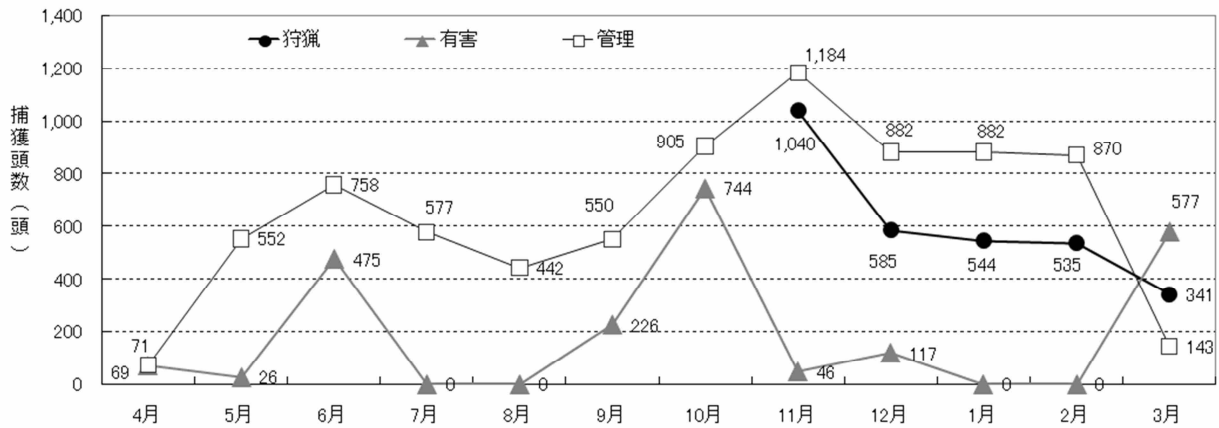


図 2 - 5 伊豆地域 月別 捕獲形態別捕獲頭数

(4) 猟具別捕獲結果

- ・捕獲におけるわなの割合は80%で、前年度とほぼ変わらない値であった。管理ユニット別では、伊豆半島の東側に位置し、観光地や別荘地が多いなど銃が使用しにくい環境の多い、伊東市、東伊豆町及び河津町でわなの割合が高く、90%以上であった(表2-2)。

表 2 - 2 猟具別 捕獲頭数

(単位：頭)

管理 ユニット	狩猟				有害				管理捕獲				全体			
	銃猟	わな猟	不明	計	銃猟	わな猟	不明	計	銃猟	わな猟	不明	計	銃猟	わな猟	不明	計
沼津市	146	141	46	333	0	21	0	21	100	576	0	676	246	738	46	1,030
伊東市	15	103	4	122	20	210	0	230	7	438	0	445	42	751	4	797
熱海市	5	15	0	20	2	59	0	61	0	9	0	9	7	83	0	90
伊豆市	299	411	5	715	51	366	0	417	297	2,352	0	2,649	647	3,129	5	3,781
伊豆の国市	26	26	0	52	10	104	0	114	98	198	0	296	134	328	0	462
函南町	0	18	0	18	5	51	0	56	0	23	0	23	5	92	0	97
東伊豆町	57	198	2	257	0	82	0	82	54	739	0	793	111	1,019	2	1,132
河津町	58	79	3	140	7	316	0	323	41	622	0	663	106	1,017	3	1,126
南伊豆町	124	255	9	388	0	139	0	139	124	329	0	453	248	723	9	980
下田市	118	311	10	439	40	404	0	444	201	389	0	590	359	1,104	10	1,473
松崎町	137	97	9	243	19	107	0	126	180	431	0	611	336	635	9	980
西伊豆町	95	223	0	318	0	170	97	267	64	544	0	608	159	937	97	1,193
計	1,080 (35%)	1,877 (62%)	88 (3%)	3,045	154 (7%)	2,029 (89%)	97 (4%)	2,280	1,166 (15%)	6,650 (85%)	0 (0%)	7,816	2,400 (18%)	10,556 (80%)	185 (2%)	13,141

2 生息密度調査結果

- ・令和5年度に、生息密度調査(糞粒法)を91地点で実施した結果、生息密度は、前年度から2.7頭/km²減少し20.6頭/km²であった(図2-6)。
- ・依然として局所的に高密度な箇所がみられ、特に伊豆半島の東側の、伊東市、東伊豆町及び河津町で、高密度な状態が続いている(図2-7)。

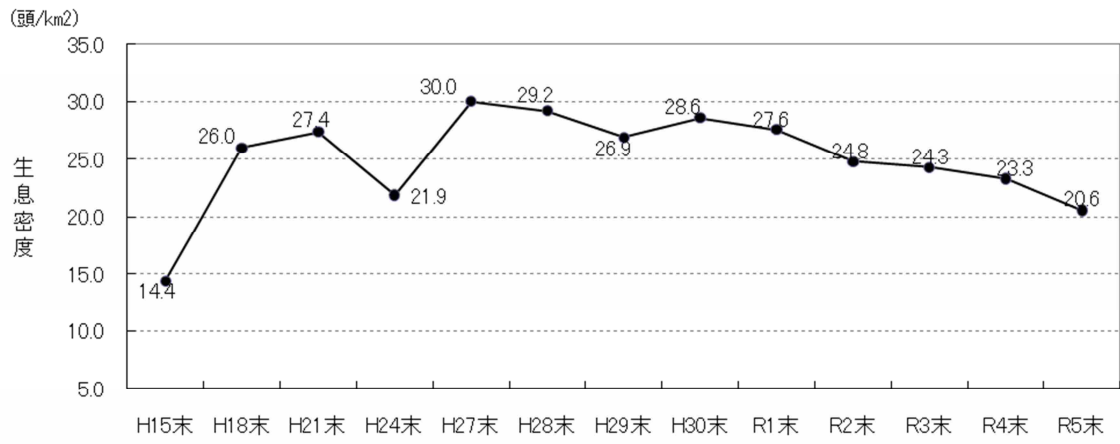
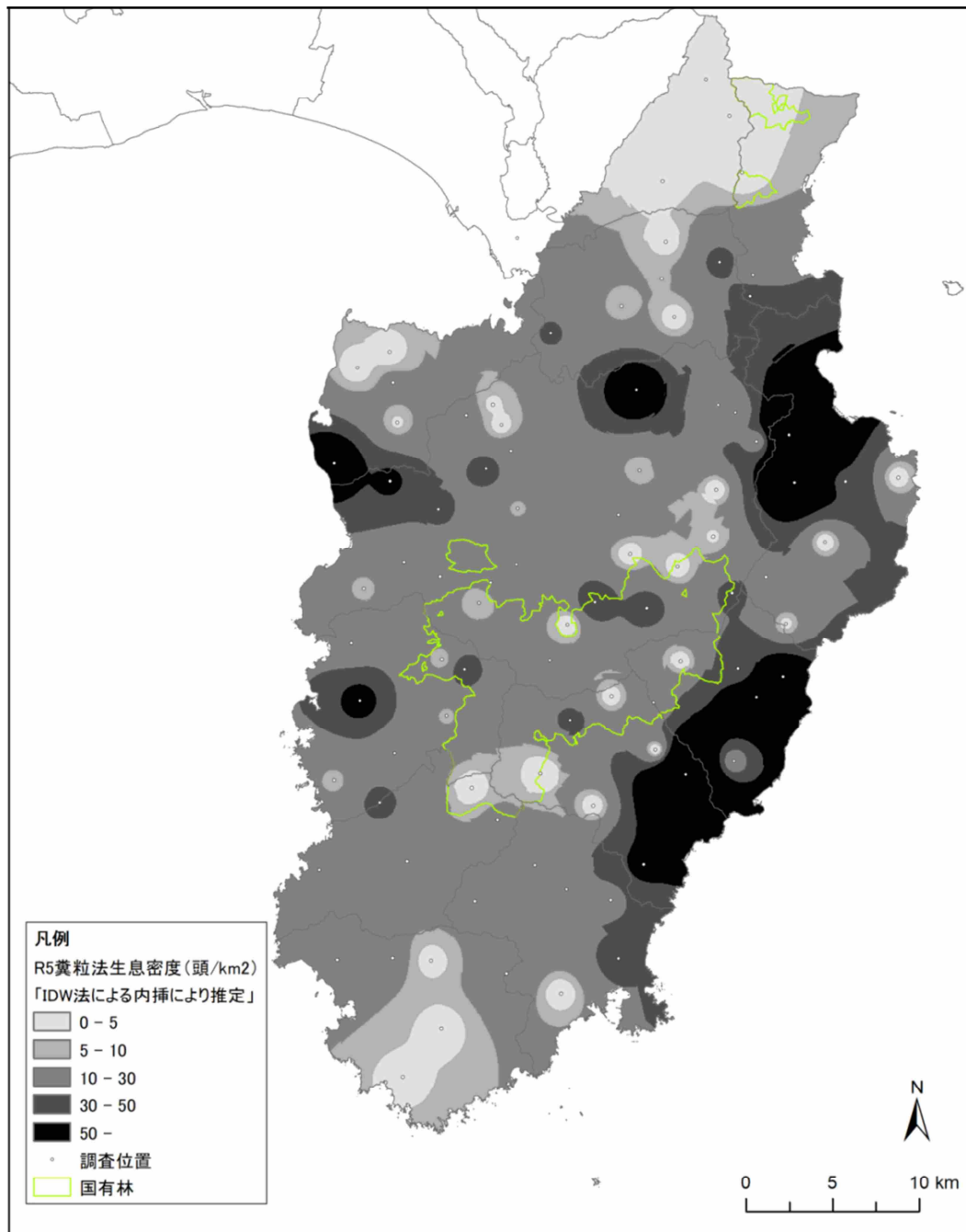


図2-6 伊豆地域 生息密度調査（糞粒法）結果によるニホンジカ生息密度の推移



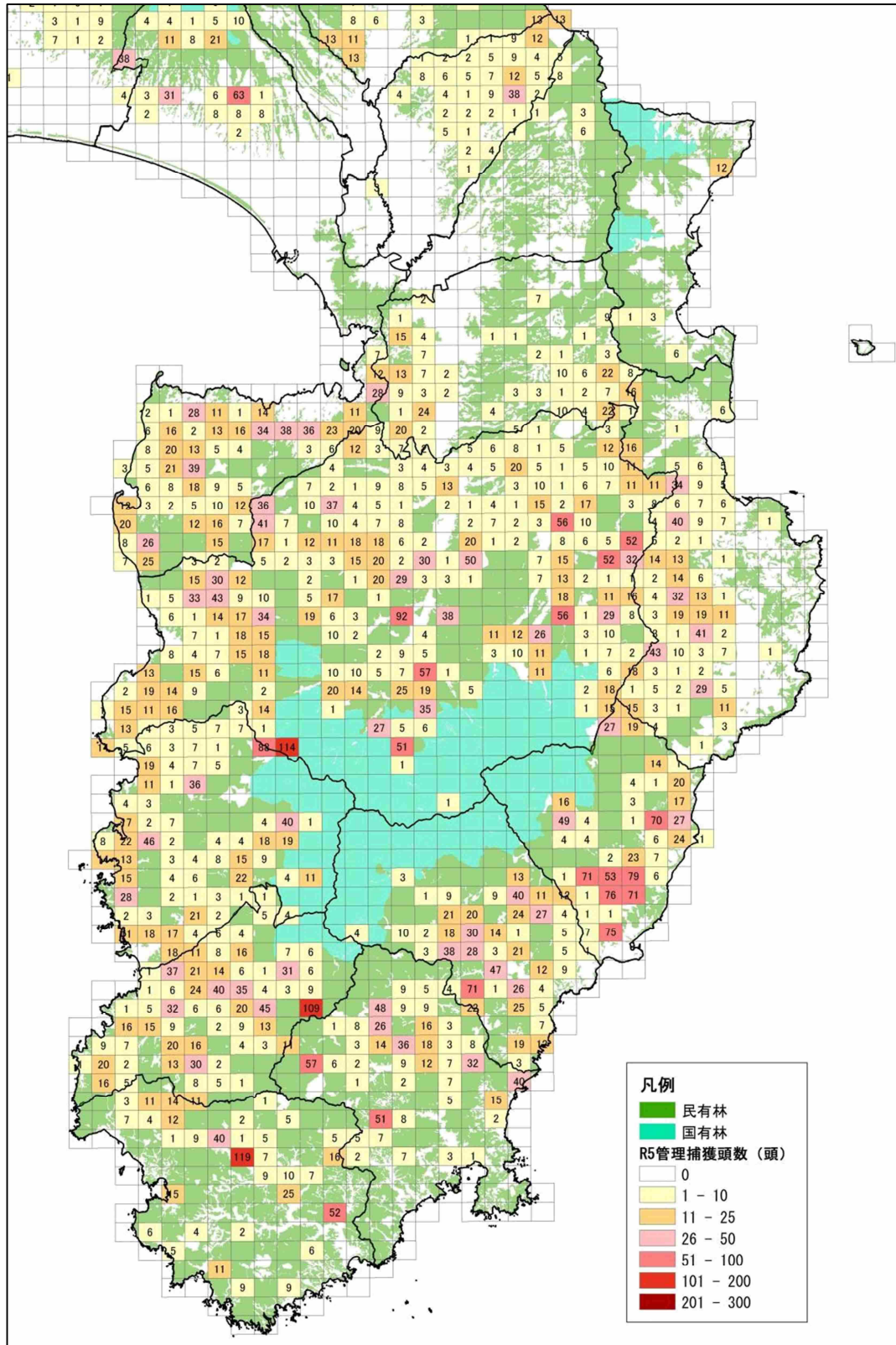
注) 糞粒法生息密度はニホンジカの生態・生息状況から標高2000m以上は非表示とした。
富士川以西地域は海岸線から調査地点の5km範囲外までを非表示とした。

図2-7 生息密度調査（糞粒法）結果によるニホンジカ生息密度分布図

3 管理捕獲の捕獲状況

(1) 1km メッシュごとの捕獲状況

- ・生息密度の高い地域において、伊東市や東伊豆町など捕獲が進んだ地域があるものの、河津町や沼津市の戸田地区などでは、生息密度に比べて捕獲頭数が少なかった（図2-8）。



(注) メッシュ内の値は捕獲頭数を示す

図2-8 管理捕獲 1kmメッシュ別捕獲頭数

(2) 管理捕獲におけるわな猟の捕獲効率

・管理捕獲（捕獲困難地[※]での捕獲を除く）におけるわなの捕獲効率（100基当たりの捕獲頭数。捕獲効率について以下「CPUE」という。）は、直近3年間の数値は、概ね横ばいで推移している（図2-9）。

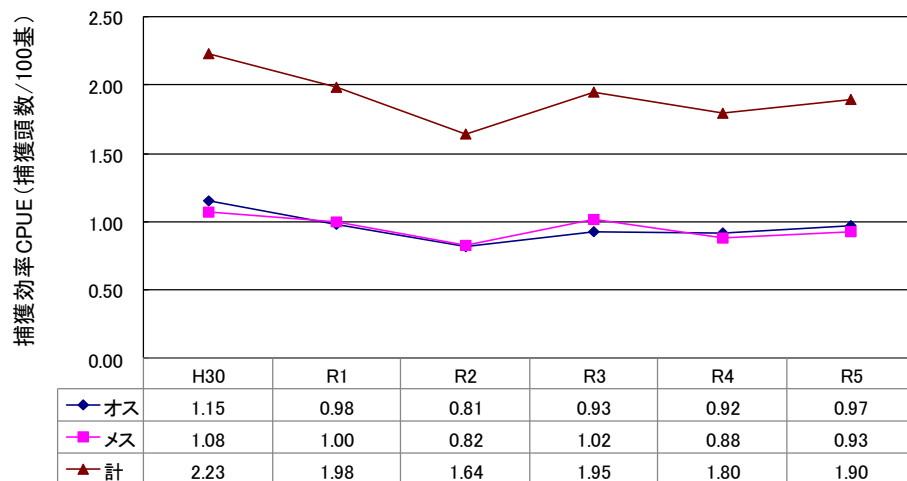


図2-9 管理捕獲雌雄幼別CPUEの推移

(3) 捕獲困難地における管理捕獲

・捕獲困難地での管理捕獲は、新たに1地区追加し、4地区において実施した。その結果、918頭を捕獲し、目標とした1,200頭に対し77%の捕獲であった（図2-10）。

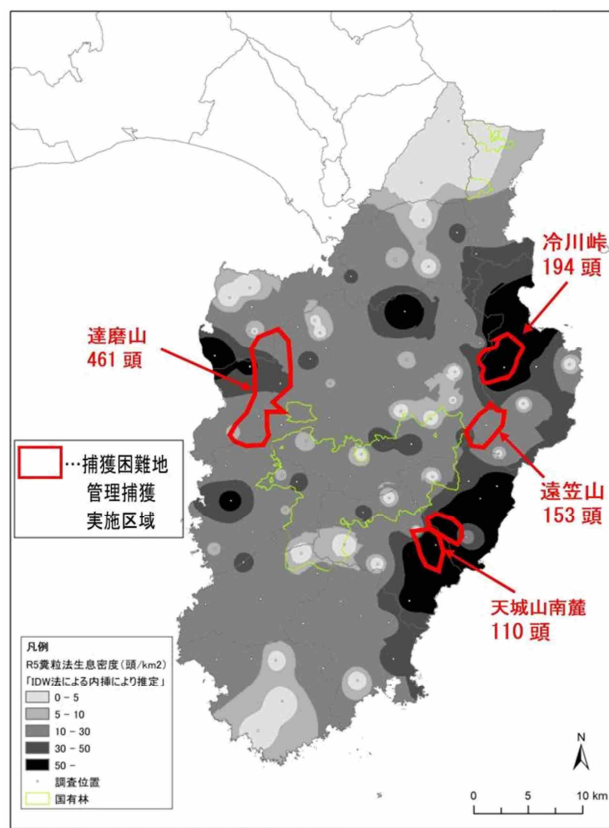


図2-10 令和5年度捕獲困難地管理捕獲の実績

※平成29年度から、生息密度が高いが急峻な地形や道路から遠い、又は土地所有者や管理者の同意が得られにくいなどの理由から、捕獲活動が低位な区域を捕獲困難地として捕獲重点区域にし、認定鳥獣捕獲等事業者による管理捕獲を実施している。

4 狩猟における目撃頻度等

(1) 狩猟における目撃頻度

- 令和5年度の狩猟カレンダーをもとにニホンジカの見撃頻度（狩猟者1人1日当たりの見撃頭数。以下「SPUE」という。）を算出した結果、前年度と比べ値が上昇したほか、依然として、メスがオスより多い状態が続いている（図2-11）。

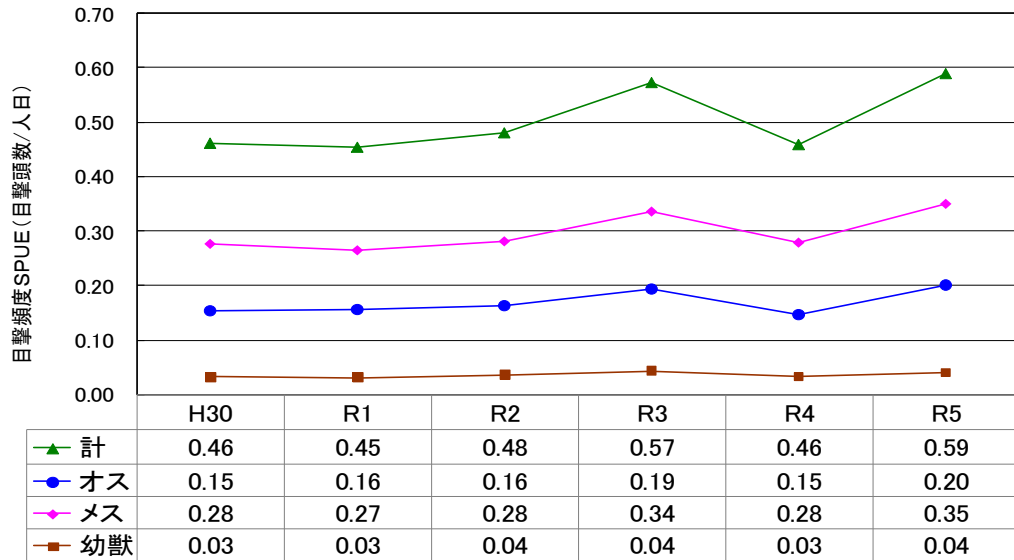


図2-11 狩猟における雌雄幼別SPUEの推移

(2) 狩猟における捕獲効率

- 狩猟における銃のCPUE（狩猟者1人1日当たりの銃器による捕獲頭数）は、概ね横ばい状況にある（図2-12）。

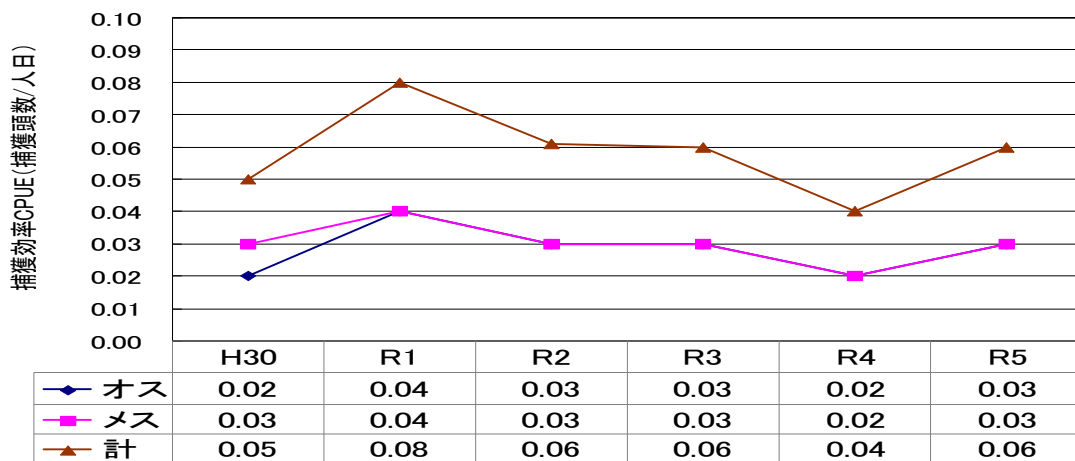


図-12 狩猟における雌雄幼別CPUEの推移

5 農作物被害及び防除対策

- ・令和5年度のニホンジカによる農作物被害額は、前年度に比べて減少し、17,811千円であった。防護柵等の防除対策の効果に加え、被害地における捕獲の体制が強化されたことなどから、農作物被害額は減少傾向にある（表2-3）。
- ・農業被害の状況に応じて、防護柵の設置や捕獲が進んでいるものの、令和5年度の集落アンケート結果では、伊豆半島の東側から南端にかけての東伊豆町、河津町及び下田市で、被害が大きい結果となっている（図2-13）。

表2-3 ニホンジカによる市町別農作物被害額の推移

(単位:千円)

市町	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
沼津市	12,000	9,600	9,224	9,119	8,736	8,499	8,223	7,889	7,479	68,769
伊東市	1,292	1,138	373	176	245	369	355	807	704	4,167
熱海市	244	599	86	99	466	715	256	186	96	2,503
伊豆市	504	582	770	448	419	1,569	381	85	525	4,779
伊豆の国市	744	987	1,608	861	908	889	1,863	1,847	1,997	10,960
函南町	46	17	752	95	95	277	114	667	3	2,020
東伊豆町	535	1,700	1,100	1,700	350	500	1,000	152	268	6,770
河津町	2,852	1,680	1,197	308	836	1,193	308	483	182	6,187
南伊豆町	10,372	9,216	9,516	5,579	7,380	5,915	5,324	1,417	4,314	48,661
下田市	254	298	250	239	221	107	123	3,460	20	4,718
松崎町	2,500	6,164	1,417	318	655	282	340	4,793	435	14,404
西伊豆町	2,450	2,402	2,390	2,350	1,880	1,785	1,791	1,778	1,788	16,164
計	33,793	34,383	28,683	21,292	22,191	22,100	20,078	23,564	17,811	190,102

※ただし、沼津市については富士地域区域分を含む

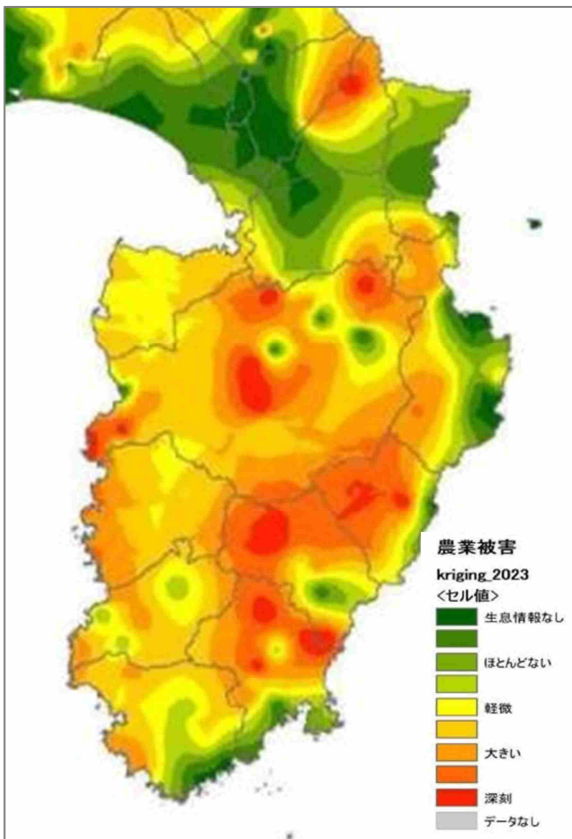


図2-13 令和5年度鳥獣被害集落アンケートによる農業被害の実態

6 林業被害及び防除対策

- ・ 民有林では、令和5年度の被害は抑えられている（図2-14）。
- ・ 国有林では、防護柵による防除に加え、平成28年度から森林管理事業の一環としての捕獲事業を開始しており、平成30年度以降は顕著な被害は確認されていない（図2-15）。

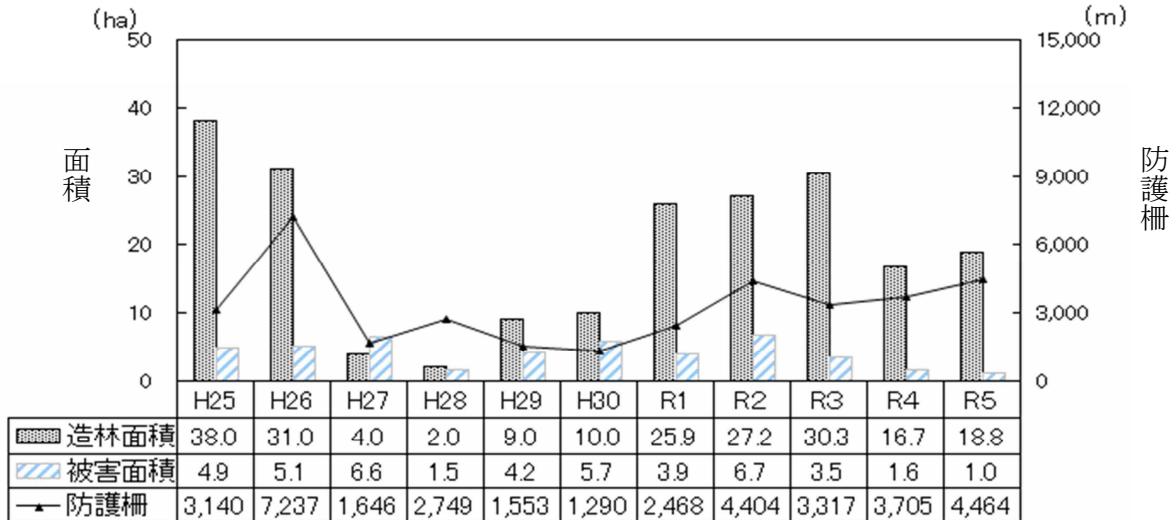


図2-14 民有林の造林面積と林業被害面積及び防護柵設置延長の推移

※ 造林面積及び防護柵は、農林事務所毎の集計となっているため、東部農林事務所管内分は、伊豆地域で計上したことから、狩野川以北の東部農林事務所管内分が含まれている。また、被害面積は、市町別の集計であるため、沼津市を伊豆地域として取り扱ったことから、狩野川以北の沼津市分が含まれている。

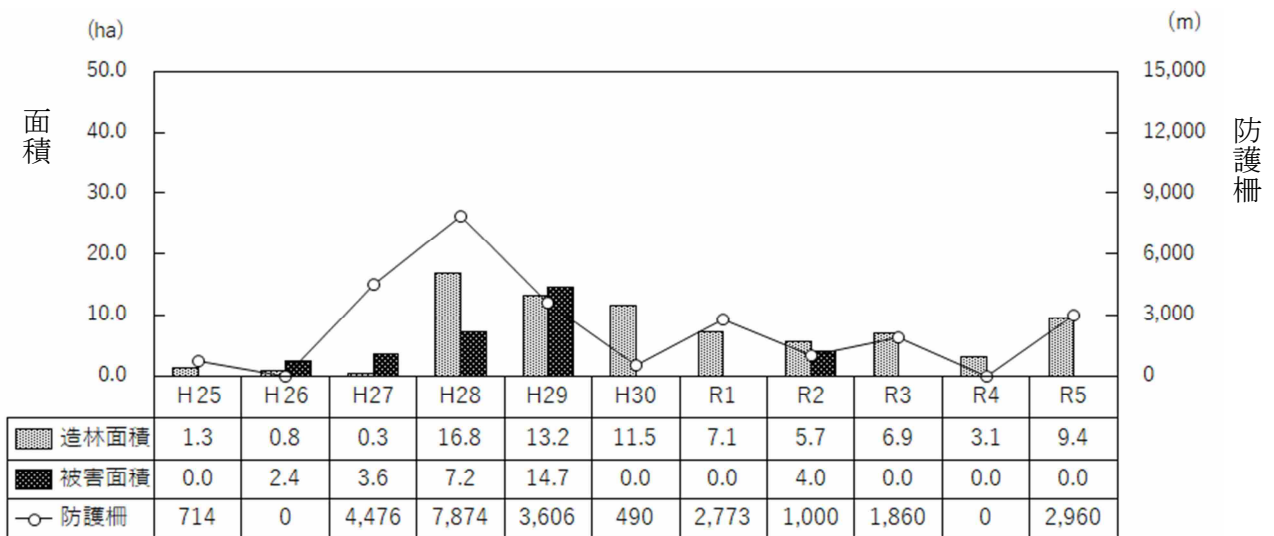


図2-15 国有林の造林面積と林業被害面積及び防護柵設置延長の推移

7 推定生息頭数

・令和5年度の捕獲頭数に基づく階層ベイズ法（ハーベストベースドモデル）による推定生息頭数（中央値）は21,900頭となり、平成28年度のピーク時に比べ半減している（図2-16）。市町別でも、生息頭数の多かった伊豆市、西伊豆町等では、ピーク時に比べに半減している（表2-4）。

また、5 km メッシュ別で比較すると、河津町と接する東伊豆町の稲取地区、白田地区で生息頭数が特に多い（図-17）。

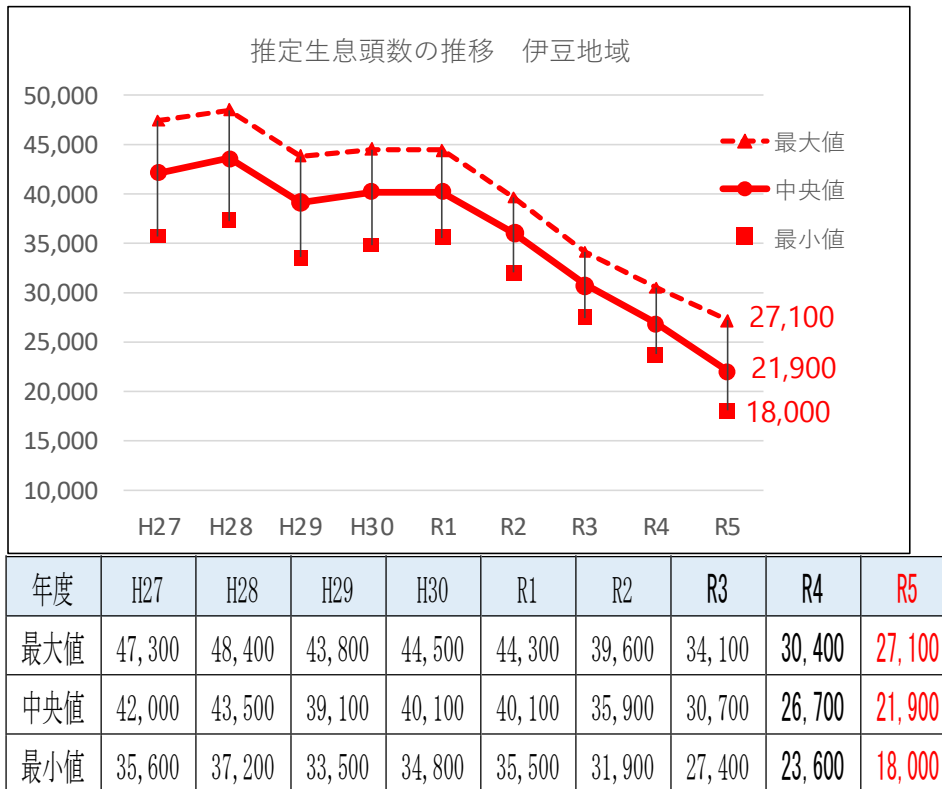


図2-16 推定生息頭数の推移

表2-4 市町別 推定生息頭数の推移（中央値）

（単位：頭）

市町	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
沼津市	4,050	4,670	4,590	4,870	4,850	4,540	4,010	3,320	2,540
伊東市	3,680	3,240	2,490	2,530	2,560	2,160	1,800	1,630	1,270
熱海市	30	30	30	30	40	40	60	60	50
伊豆市	12,050	12,410	11,030	11,440	11,320	9,910	7,890	6,900	5,270
伊豆の国市	950	1,230	1,330	1,400	1,360	1,320	1,360	1,170	990
函南町	110	110	140	180	200	220	210	190	140
東伊豆町	3,520	3,550	3,250	3,380	3,360	3,000	2,850	2,280	1,680
河津町	3,690	3,660	3,220	3,200	3,030	2,530	2,110	1,710	1,240
南伊豆町	1,440	1,900	1,890	1,700	1,760	2,090	2,000	1,930	1,680
下田市	3,310	3,400	3,280	3,310	3,600	3,440	3,140	2,790	2,170
松崎町	1,980	2,090	1,890	2,390	2,710	2,380	1,960	1,760	1,250
西伊豆町	7,000	7,000	6,040	5,770	5,640	4,700	3,780	3,070	2,260

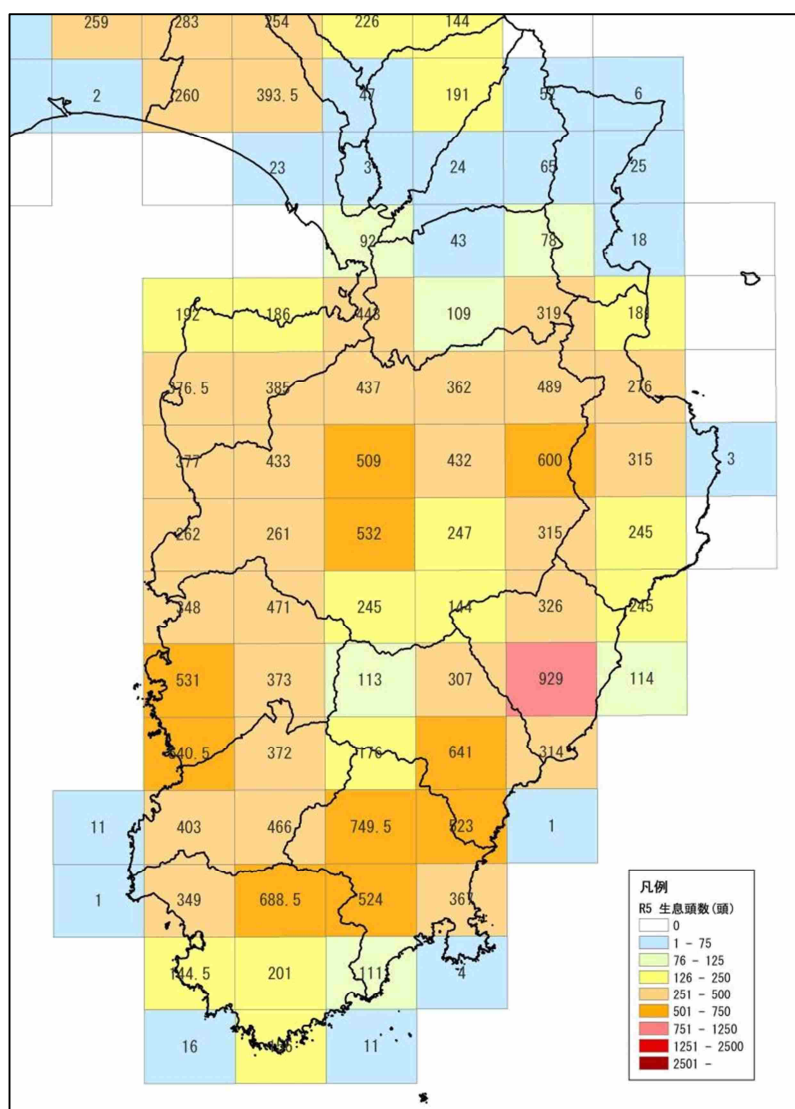


図 2-17 5 km メッシュ別 推定生息頭数 (中央値)

8 伊豆地域の評価・課題

(1) 評価

- ・伊豆地域における令和 5 年度の総捕獲頭数は 13,141 頭で、目標の 15,950 頭に対して 82%にとどまり、目標に達しなかった。これまで高い捕獲圧を掛け続けたことにより、ニホンジカの生息地の奥地化や、わなへの警戒心の高い「スレジカ」が増えたこと等により、捕獲が困難になっている。
- ・別荘地周辺や市町境など、これまで捕獲が進まなかった地域を捕獲重点区域としたことで、捕獲が進んだ。
- ・推定生息頭数は、平成 28 年度のピーク時と比べ半減し、着実に減少している。

(2) 課題

- ・推定生息頭数は減少しているものの、依然として多い状態が続いているため、引き続き高い捕獲圧を掛ける必要がある。

第5 富士地域（富士地域個体群）

市町が立てる「被害防止計画」との整合性を図り、各市町と連携した対策を行うため、各市町の行政境をベースとした9ユニットに区分し、管理を行う（図3-1）。

〔管理ユニット（平成31年4月1日～）〕

沼津市	沼津市の一部（狩野川放水路以北）の区域
三島市	三島市の区域
裾野市	裾野市の区域
御殿場市	御殿場市の区域
富士市	富士市の一部（富士川以東）の区域
富士宮市	富士宮市の一部（富士川以東）の区域
清水町	駿東郡清水町の区域
長泉町	駿東郡長泉町の区域
小山町	駿東郡小山町の区域



図3-1 富士地域管理ユニット

1 捕獲頭数

(1) 雌雄別捕獲結果

・富士地域における令和5年度のニホンジカの総捕獲頭数は6,335頭で、目標とする7,650頭の83%であった。また、総捕獲頭数のうち、メスの割合は43%であった（図3-1）。

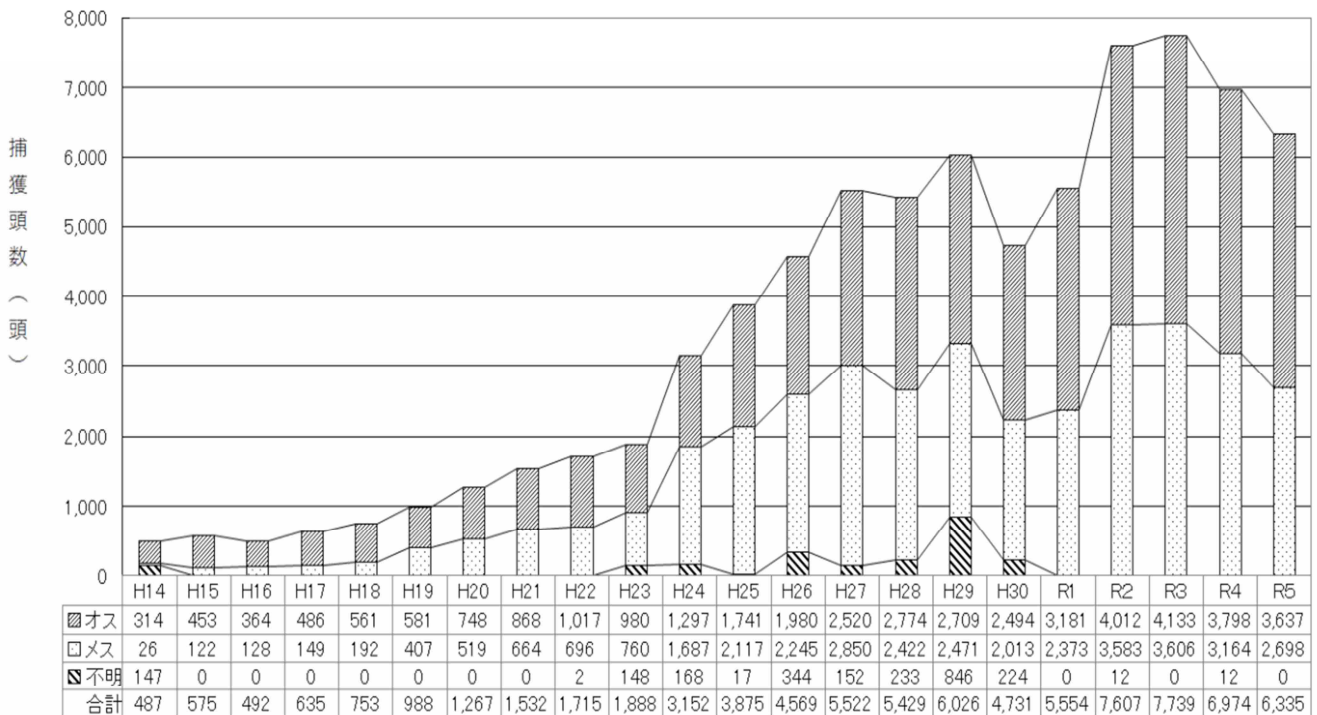


図3-1 富士地域におけるニホンジカ捕獲頭数の推移（雌雄）

(2) 管理ユニット別捕獲結果

・ほとんどの管理ユニットで、前年度と比べて捕獲頭数が減少した（表3-1）。

表3-1 富士地域市町別捕獲状況

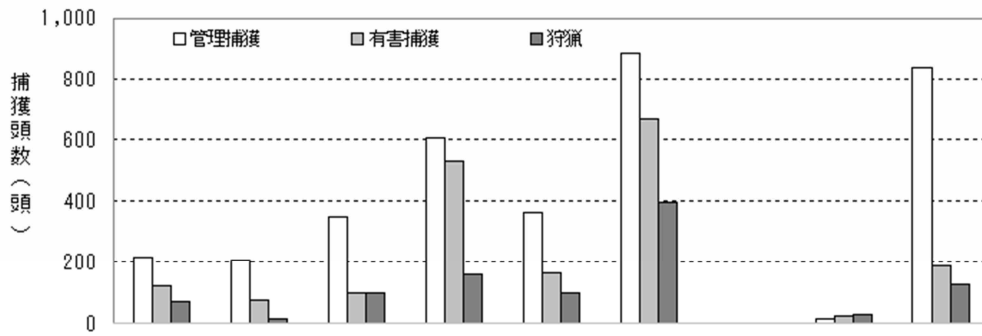
(単位：頭)

管理 ユニット	主要な生息 域の推定分 布面積(k㎡)	性別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
			実績	実績	実績	実績	目標	実績	達成率
沼津市	27	オス	229	226	262	193	167	178	116%
		メス	241	277	327	273	251	232	109%
		不明	0	0	0	0		0	
		計	470	503	589	466	418	410 ▽	98%
三島市	20	オス	68	156	137	169	124	208	136%
		メス	29	32	51	111	186	84	60%
		不明	0	0	0	0		0	
		計	97	188	188	280	310	292 △	94%
裾野市	71	オス	334	463	455	443	440	316	101%
		メス	269	532	470	421	660	230	64%
		不明	0	12	0	11		0	
		計	603	1,007	925	875	1,100	546 ▼	50%
御殿場市	24	オス	552	661	675	646	149	741	434%
		メス	398	575	469	445	223	556	200%
		不明	0	0	0	0		0	
		計	950	1,236	1,144	1,091	372	1,297 △	349%
富士市	94	オス	319	435	544	442	582	386	76%
		メス	119	205	487	265	873	238	30%
		不明	0	0	0	0		0	
		計	438	640	1,031	707	1,455	624 ▽	43%
富士宮市	196	オス	1,308	1,514	1,469	1,114	1,214	1,154	92%
		メス	974	1,320	1,220	915	1,821	795	50%
		不明	0	0	0	0		0	
		計	2,282	2,834	2,689	2,029	3,035	1,949 ▽	64%
清水町	0	オス	1	1	1	3	0	0	-
		メス	0	0	1	3	0	0	-
		不明	0	0	0	0		0	
		計	1	1	2	6	0	0	-
長泉町	8	オス	19	25	23	66	50	33	132%
		メス	15	24	28	86	74	34	116%
		不明	0	0	0	1		0	
		計	34	49	51	153	124	67 ▼	54%
小山町	54	オス	351	531	567	722	334	621	216%
		メス	328	618	553	645	502	529	128%
		不明	0	0	0	0		0	
		計	679	1,149	1,120	1,367	836	1,150 ▽	138%
計	494	オス	3,181	4,012	4,133	3,164	3,060	3,637	119%
		メス	2,373	3,583	3,606	3,798	4,590	2,698	59%
		不明	0	12	0	12		0	
		計	5,554	7,607	7,739	6,974	7,650	6,335 ▽	83%

(注) △は前年度と比較して数値が増加、▽は減少したことを示す。なお、2割以上の増減は黒塗りしている。

(3) 捕獲形態別捕獲結果

- ・管理捕獲は、前年度から491頭減少して3,474頭で、捕獲全体の55%であった。また、被害防止目的の捕獲(有害捕獲)は、前年度から123頭減少して1,877頭で捕獲全体の30%、狩猟による捕獲は、前年度から25頭減少して984頭で捕獲全体の16%であった(図3-2、3)。
- ・月別で比較すると、管理捕獲は10月から12月にかけて捕獲頭数が多く、被害防止目的による捕獲(有害捕獲)は、管理捕獲が実施されない3月に捕獲頭数が突出している。また、狩猟による捕獲は、解禁直後の11月が捕獲頭数が最も多く、その後は減少している(図3-4)。



区分	沼津市	三島市	裾野市	御殿場市	富士市	富士宮市	清水町	長泉町	小山町	計
管理捕獲	218	205	347	607	361	887	0	13	836	3,474 (55%)
有害捕獲	123	74	101	530	166	669	0	25	189	1,877 (30%)
狩猟	69	13	98	160	97	393	0	29	125	984 (16%)
計	410	292	546	1,297	624	1,949	0	67	1,150	6,335 (100%)

図3-2 富士地域 捕獲形態別 捕獲頭数 (市町別)

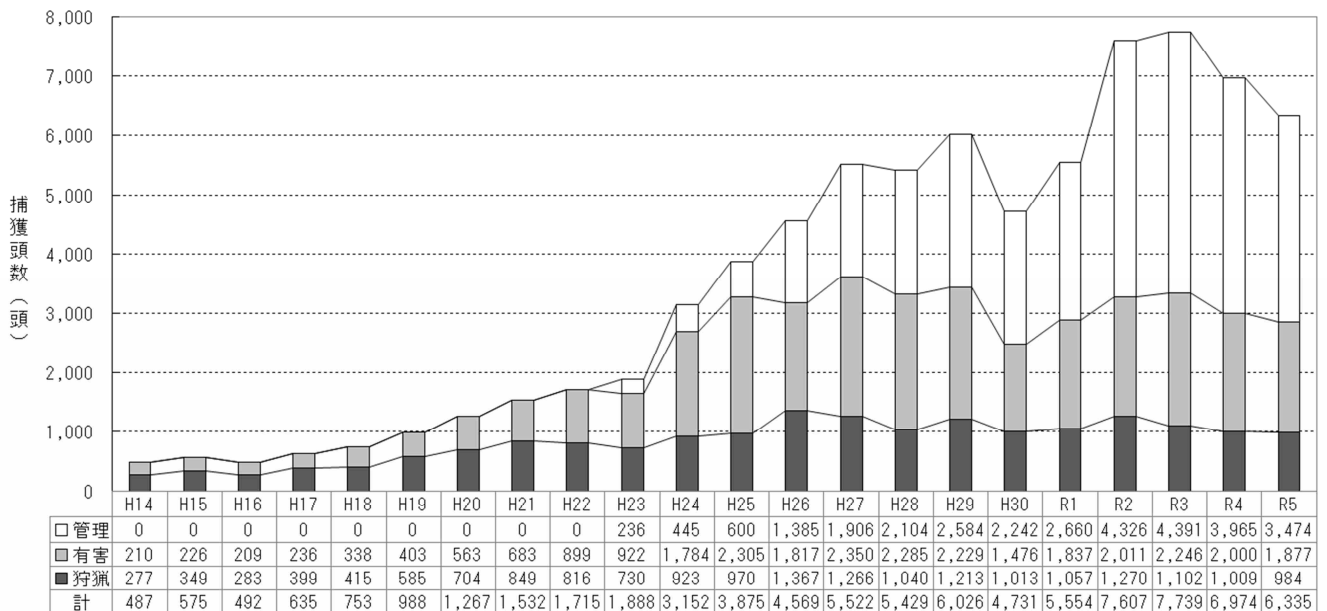


図3-3 富士地域 捕獲形態別 捕獲頭数の推移

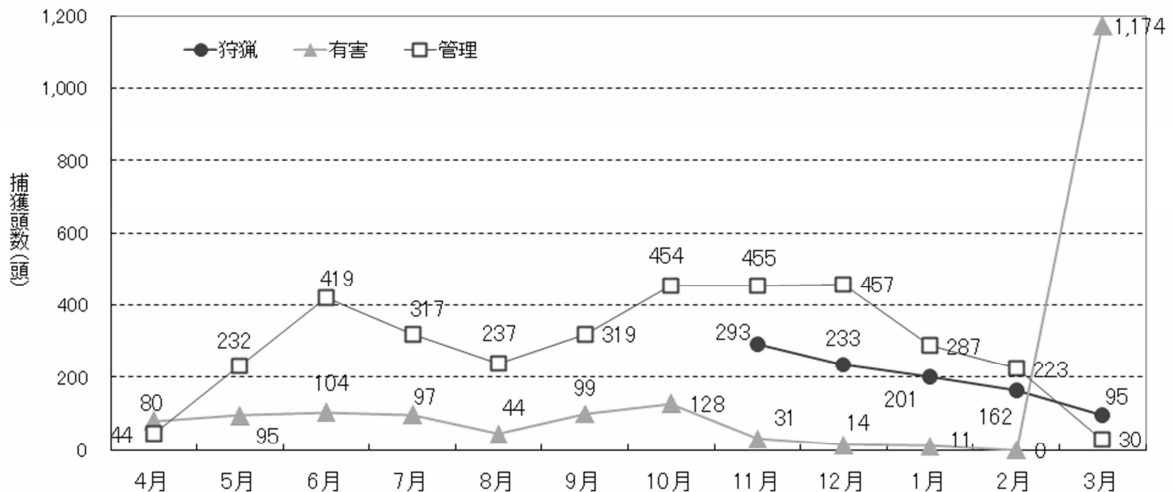


図3-4 富士地域 月別 捕獲形態別捕獲頭数

(4) 猟具別捕獲結果

・捕獲におけるわなの割合は79%で、前年度とほぼ変わらない値であった（表3-2）。

表3-2 猟具別 捕獲頭数

(単位：頭)

管理 ユニット	狩猟				有害				管理捕獲				全体			
	銃猟	わな猟	不明	計	銃猟	わな猟	不明	計	銃猟	わな猟	不明	計	銃猟	わな猟	不明	計
沼津市	25	44	0	69	0	123	0	123	98	120	0	218	123	287	0	410
三島市	0	13	0	13	0	74	0	74	0	205	0	205	0	292	0	292
裾野市	57	40	1	98	56	45	0	101	155	192	0	347	268	277	1	546
御殿場市	31	129	0	160	48	482	0	530	0	607	0	607	79	1,218	0	1,297
富士市	57	30	10	97	121	45	0	166	71	290	0	361	249	365	10	624
富士宮市	113	280	0	393	105	564	0	669	21	866	0	887	239	1,710	0	1,949
清水町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長泉町	11	18	0	29	0	1	24	25	13	0	0	13	24	19	24	67
小山町	88	33	4	125	0	0	189	189	37	799	0	836	125	832	193	1,150
計	382 (39%)	587 (60%)	15 (2%)	984	330 (18%)	1,334 (71%)	213 (11%)	1,877	395 (11%)	3,079 (89%)	0 (0%)	3,474	1,107 (17%)	5,000 (79%)	228 (2%)	6,335

2 生息密度調査結果

- ・令和5年度に生息密度調査（糞粒法）を80地点で実施した結果、生息密度は前年度から3.0頭/km²増加して22.9頭/km²であった。なお、東富士演習場内の調査箇所を除いた生息密度は、20.5頭/km²である（図3-5）。東富士演習場の生息密度は、減少傾向にあるものの、依然として高い状態が続いている（図3-6）。
- ・依然として局所的に密度の高い箇所があり、特に山梨県に近い富士宮市根原地区や東富士演習場内では、局所的に高密度な状態が続いている（図3-7）。

(頭/km²)

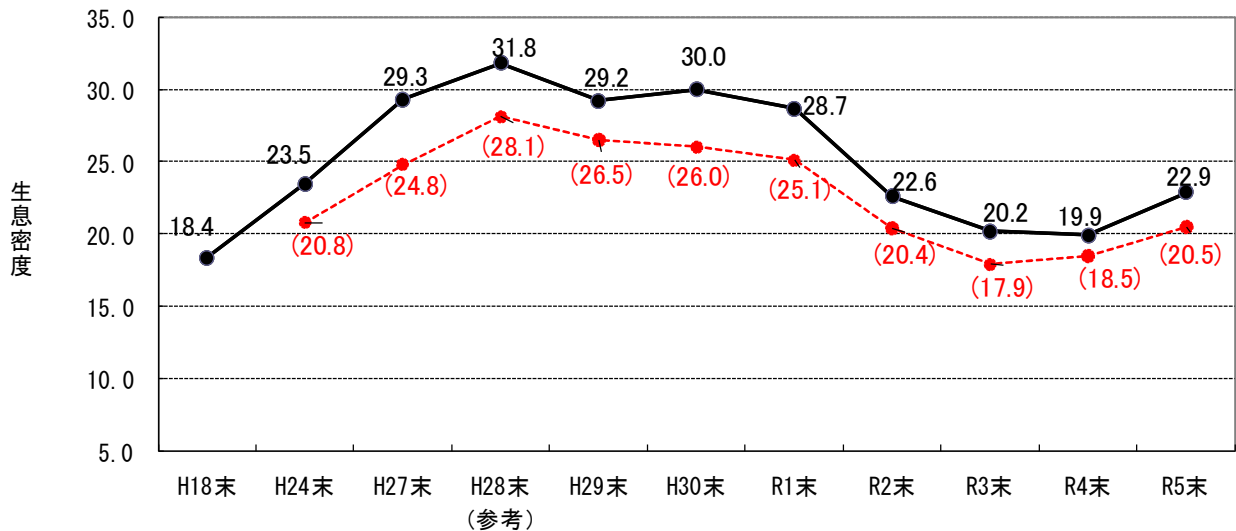


図3-5 富士地域 生息密度調査（糞粒法）結果によるニホンジカ生息密度の推移

(注) 図上、括弧内の数値は、東富士演習場内の調査箇所を除いた場合の値

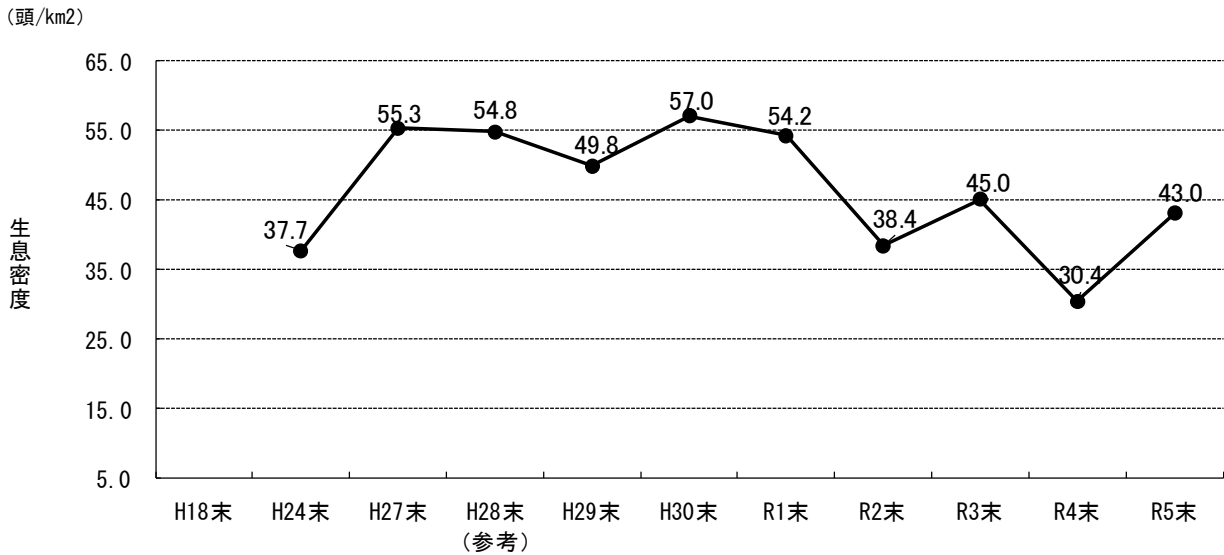


図3-6 東富士演習場 生息密度調査(糞粒法)結果によるニホンジカ生息密度の推移

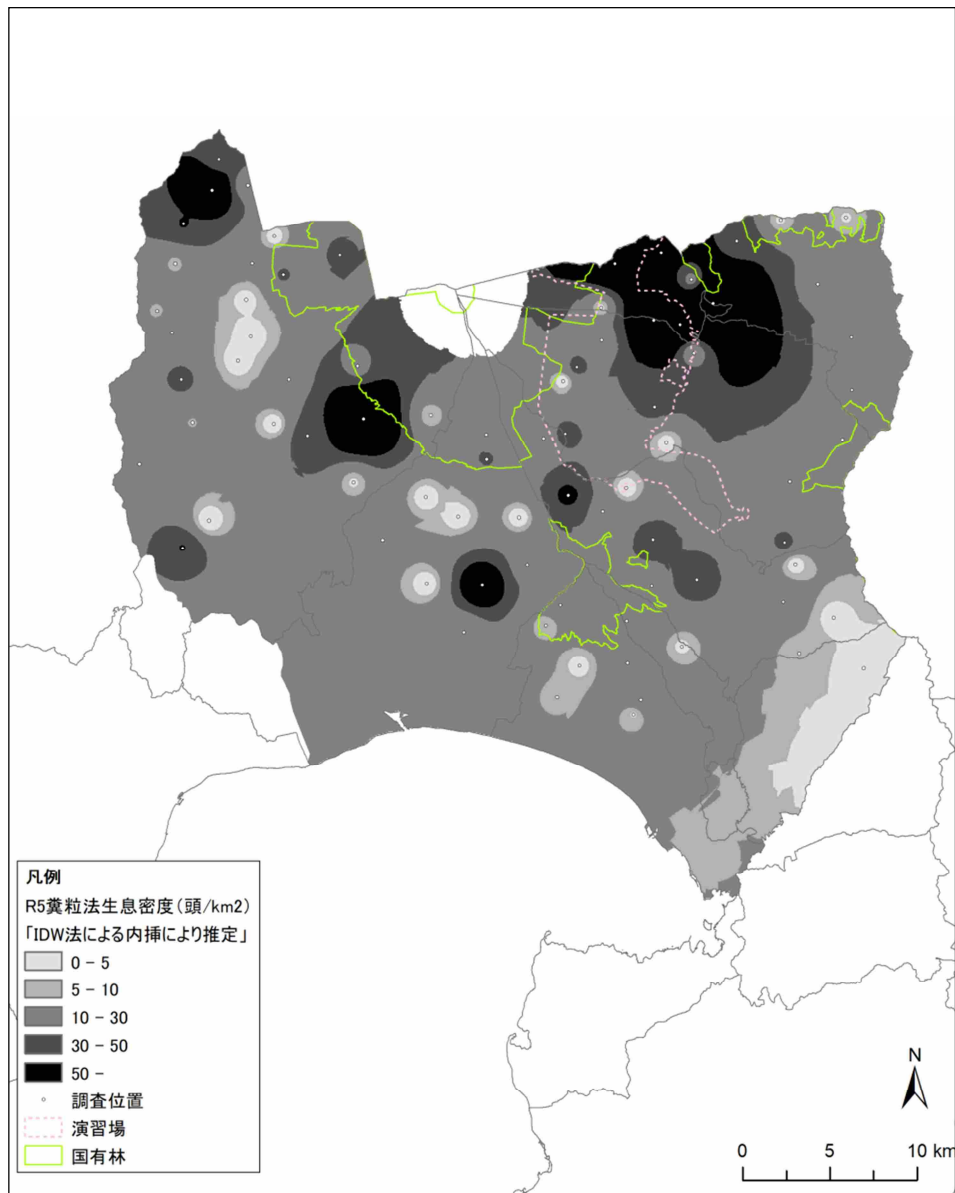
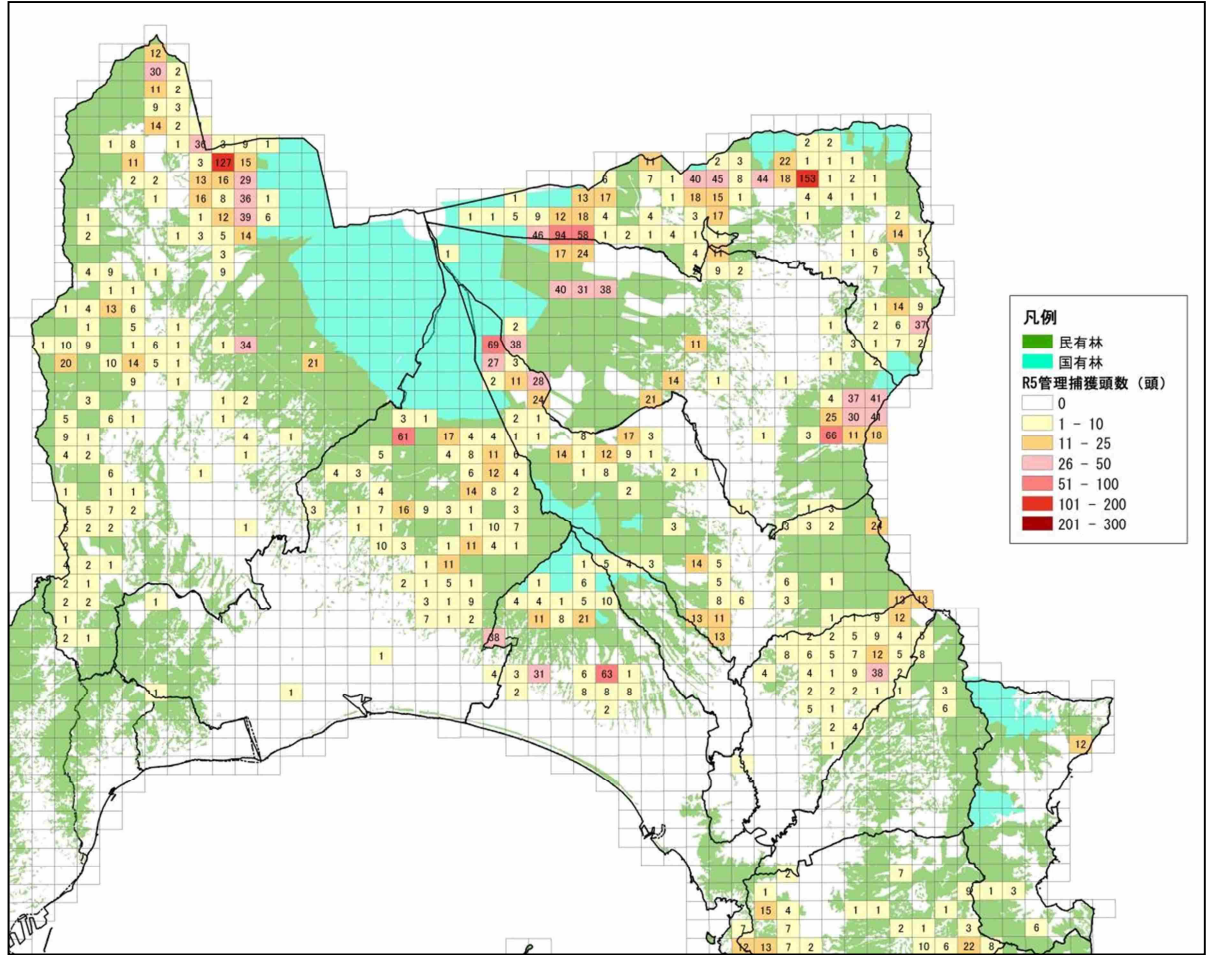


図3-7 生息密度調査(糞粒法)結果によるニホンジカ生息密度分布図

3 管理捕獲の捕獲状況

(1) 1 km メッシュごとの捕獲状況

- ・富士宮市根原地区や富士市桑崎地区など、生息密度の高い地域において、捕獲頭数が少なかった(図3-8)。



(注)メッシュ内の値は、捕獲頭数を示す

図3-8 管理捕獲 1 km メッシュ別捕獲頭数

(2) 管理捕獲におけるわな猟の捕獲効率

- ・管理捕獲(捕獲困難地を除く)におけるわなのC P U Eは、令和元年度以降減少傾向となっている(図3-9)。

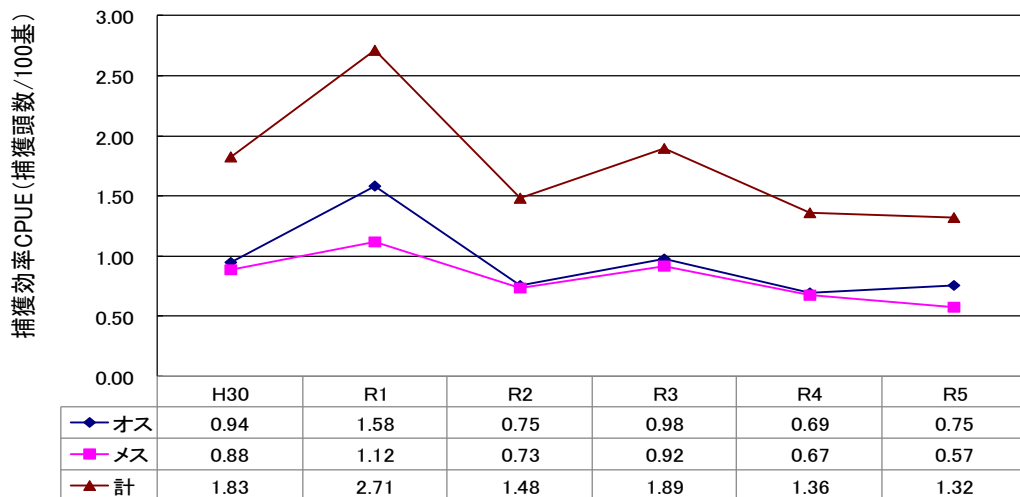


図3-9 管理捕獲雌雄幼別C P U Eの推移

(3) 捕獲困難地における管理捕獲

・捕獲困難地における管理捕獲は、4地区において実施した。その結果、1,376頭を捕獲し、目標とした1,100頭に対し125%の捕獲であった(図3-10)。

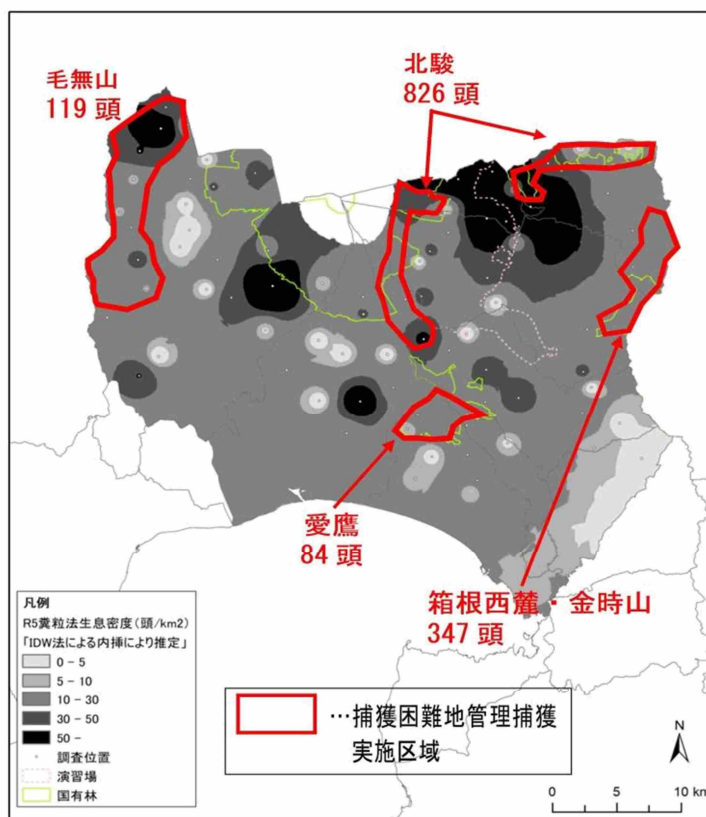


図3-10 令和5年度捕獲困難地管理捕獲の実績

4 狩猟における目撃頻度等

(1) 狩猟における目撃頻度

・令和5年度の狩猟カレンダーをもとにニホンジカのSPUEを算出した結果、前年度と比べて値が上昇したほか、依然として、メスがオスより多い状態が続いている(図3-11)。

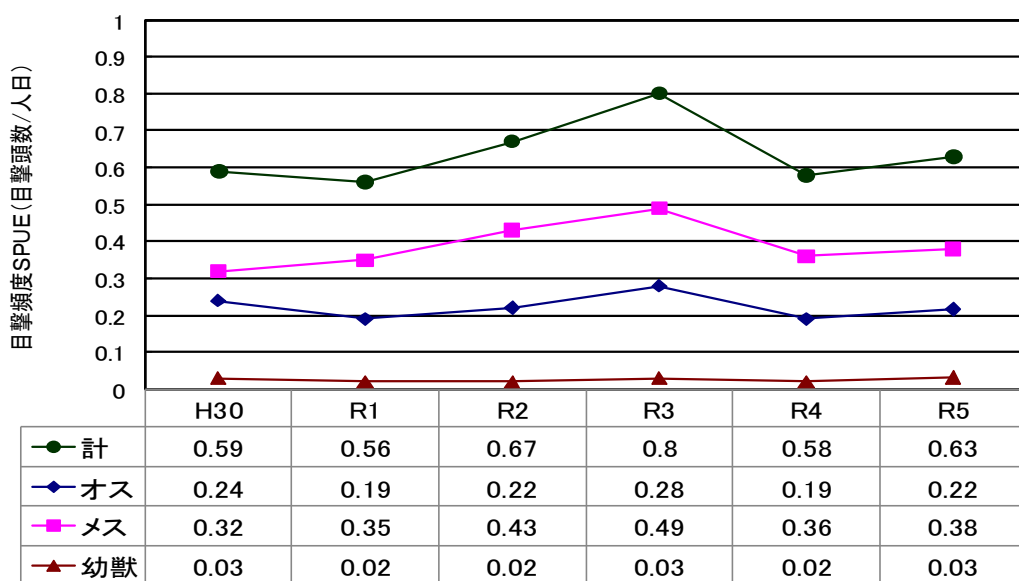


図3-11 狩猟における雌雄幼別SPUEの推移

(2) 狩猟における捕獲効率

- ・狩猟における銃のC P U Eは、前年度に比べて値が上昇している（図3-12）。

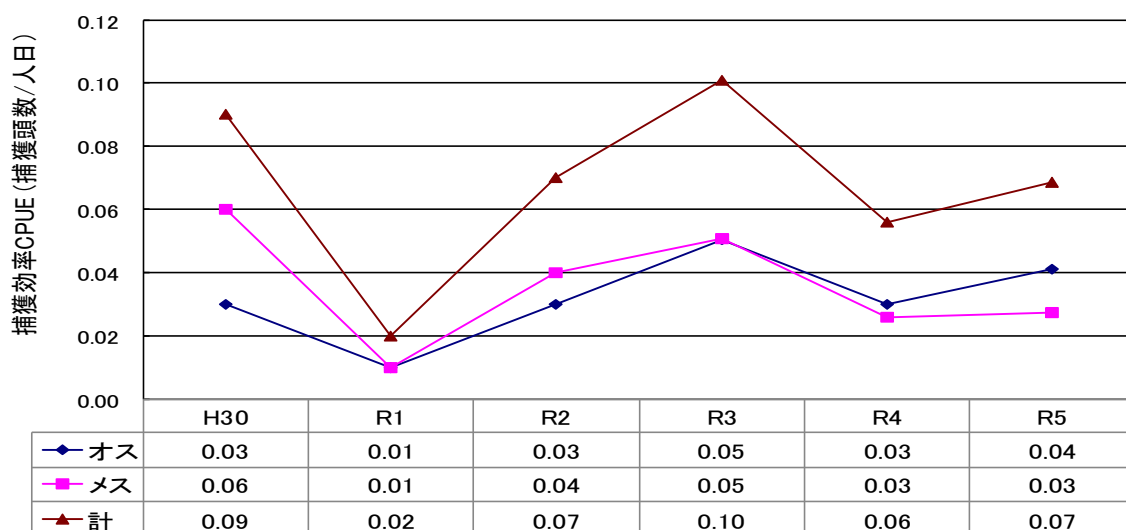


図3-12 狩猟における雌雄別C P U Eの推移

5 農作物被害及び防除対策

- ・令和5年度のニホンジカによる農作物被害額は、前年度に比べて微増し、22,791千円であった。防護柵等の防除対策の効果に加え、被害地における捕獲の体制が強化されたことなどから、農作物被害額は減少傾向にある（表3-3）。
- ・被害の状況に応じて、防護柵の設置や捕獲が進んでいるものの、令和5年度の集落アンケート結果では、富士宮市や小山町等の生息密度の高い地域において、被害が大きい結果となっている（図3-13）。

表3-3 ニホンジカによる市町別農作物被害額の推移

(単位:千円)

市町	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
富士宮市	4,677	5,516	2,693	7,030	4,900	4,273	3,520	4,062	4,575	41,246
富士市	567	511	487	508	896	651	442	532	673	5,267
沼津市	12,000	9,600	9,224	9,119	8,736	8,499	8,233	7,889	7,479	80,779
御殿場市	4,755	3,844	2,758	2,331	2,610	4,600	3,566	2,833	2,955	30,252
裾野市	850	856	750	883	625	474	425	756	690	6,309
清水町	25	25	6	6	7	1	6	1	10	87
長泉町	1,610	153	59	502	848	34	12	93	78	3,389
小山町	2,761	5,778	3,936	2,885	2,577	4,267	7,943	6,043	5,931	42,121
三島市	326	315	305	326	405	405	400	400	400	3,282
計	27,571	26,598	20,218	23,590	21,604	23,204	24,547	22,609	22,791	212,732

※ただし、沼津市については伊豆地域区域分を含む

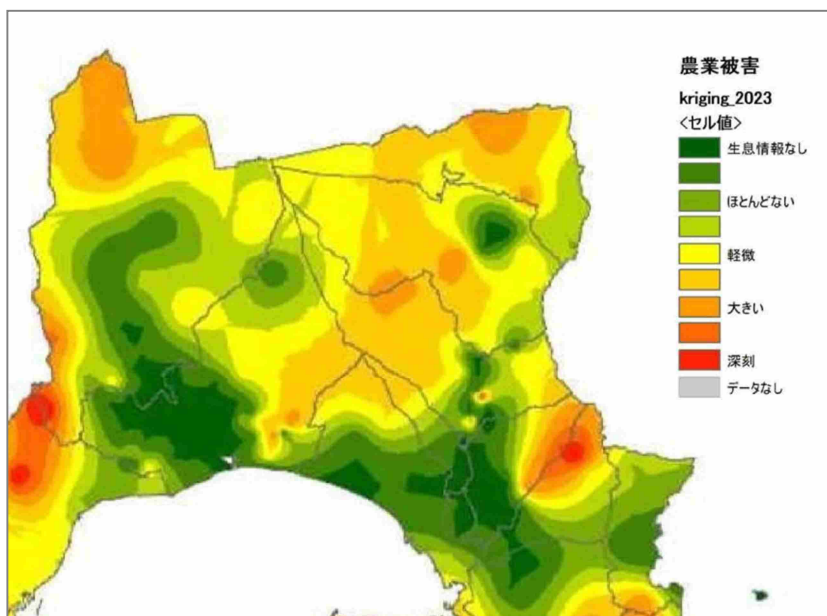


図3-13 令和5年度鳥獣被害集落アンケートによる農業被害の実態

6 林業被害及び防除対策

- ・ 民有林では、令和3年度に被害が上昇したが、令和5年度は前年度に比べ被害面積は概ね横ばいであった（図3-14）。
- ・ 国有林では、被害防除のための防護柵の設置や森林管理事業の一環としての捕獲事業が進んだことなどにより、顕著な被害は報告されていない。令和5年度の被害面積は、前年度に比べ減少した（図3-15）。

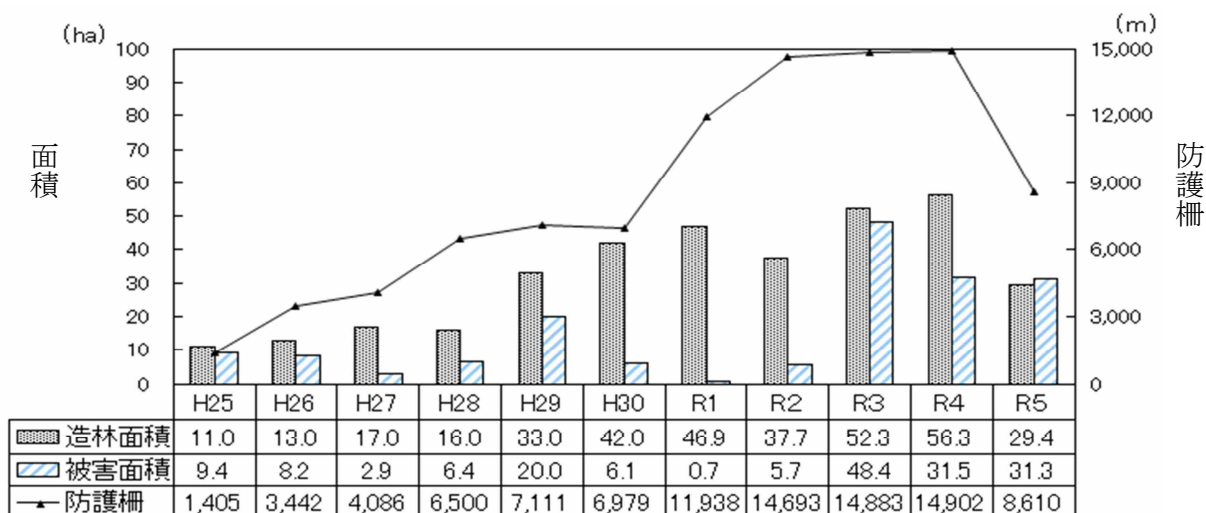


図3-14 民有林の造林面積と林業被害面積及び防護柵設置延長の推移

※造林面積及び防護柵は、農林事務所毎の集計となっているため、東部農林事務所管内分は、伊豆地域で計上したことから、狩野川以北の東部農林事務所管内分が含まれていない。また、被害面積は、市町別の集計であるため、沼津市を伊豆地域として取り扱ったことから、狩野川以北の沼津市分が含まれていない。さらに、富士市と富士宮市を全て富士地域として取り扱ったため、富士川以西の富士市、富士宮市分が含まれている。

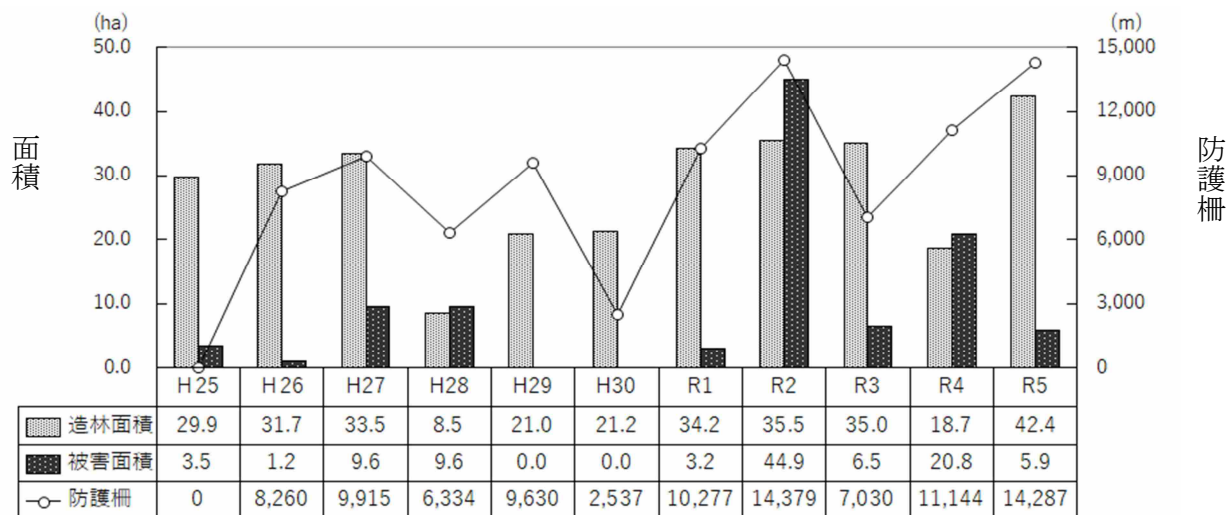


図3-15 国有林の造林面積と林業被害面積及び防護柵設置延長の推移

7 推定生息頭数

- 令和5年度の推定生息頭数は、中央値で14,700頭となり、平成28年度のピーク時に比べ6,000頭以上減少している（図3-16）。市町別では、生息頭数の多かった富士宮市では、ピーク時に比べて半減近くに減少しているが、御殿場市では横ばいとなっている（表3-4）。また、5kmメッシュ別で比較すると、山梨県境の富士宮市の根原地区、人穴地区と、東富士演習場と接する裾野市の須山地区で、生息頭数が特に多い（図3-17）。

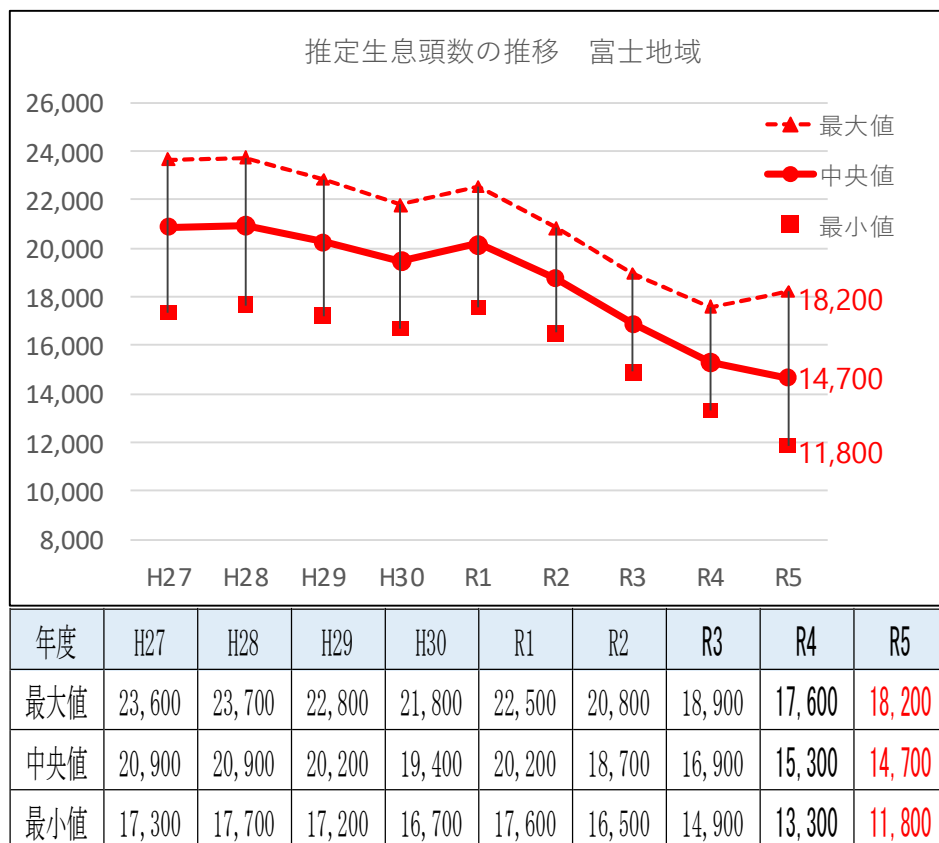
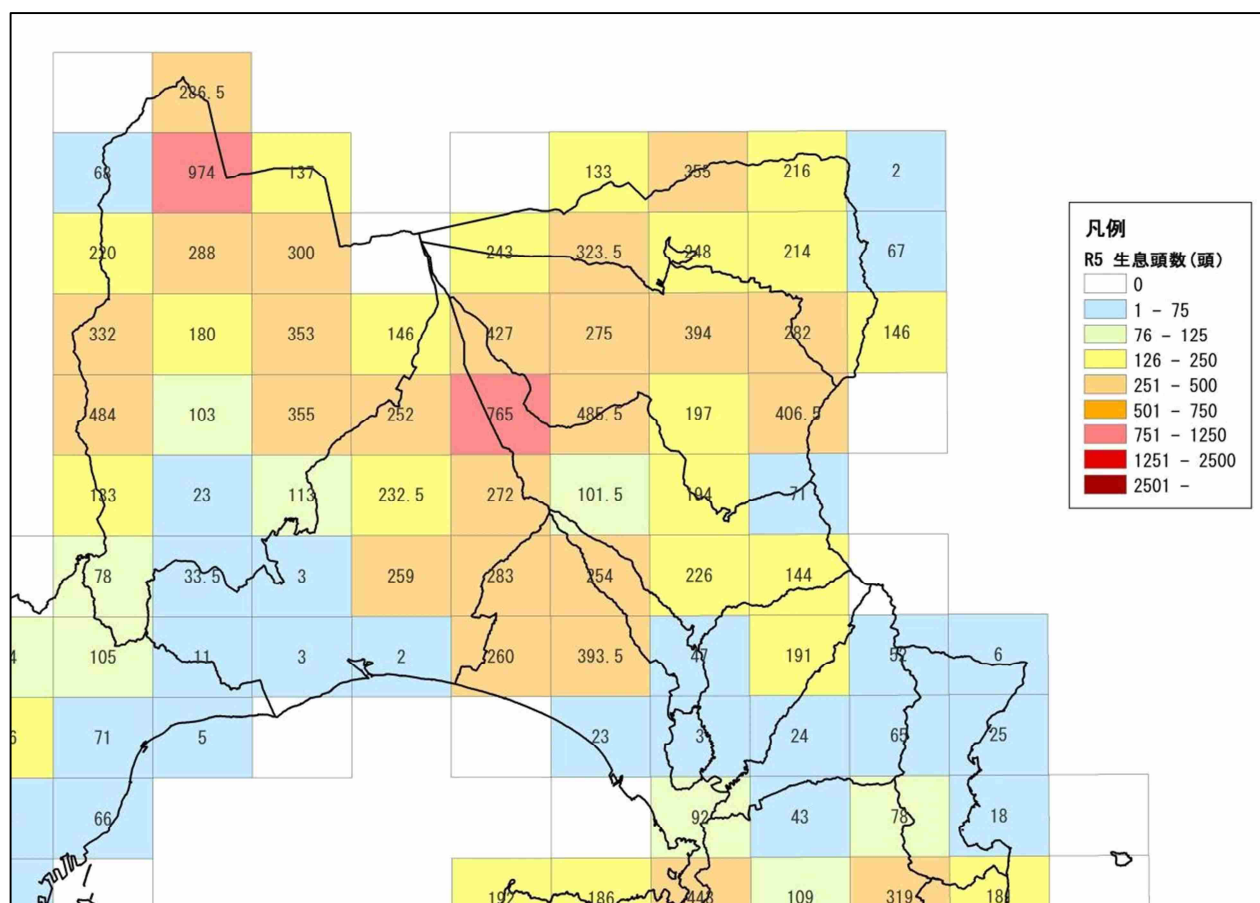


図3-16 富士地域における推定生息頭数の推移

表 3 - 4 市町別 推定生息頭数の推移 (中央値)

(単位:頭)

市町	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
沼津市	4,050	4,670	4,590	4,870	4,850	4,540	4,010	3,320	2,540
三島市	160	200	200	270	310	320	390	320	190
裾野市	1,750	1,950	2,090	1,950	2,150	1,870	1,710	1,320	1,430
御殿場市	2,500	2,450	2,770	3,250	3,820	3,720	3,390	3,020	2,540
富士市	2,110	2,260	1,990	1,740	1,810	1,980	1,520	1,390	1,320
富士宮市	8,690	8,250	7,160	7,040	6,920	6,050	5,130	4,780	4,610
清水町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長泉町	40	30	40	50	50	50	60	50	50
小山町	3,310	3,360	3,510	2,850	2,840	2,620	2,700	2,510	1,950



(注) 値の無いメッシュは、0 又は値不明

図 3 - 17 5 km メッシュ別 推定生息頭数 (中央値)

8 富士地域の評価・課題

(1) 評価

・富士地域における令和5年度の総捕獲頭数は6,335頭で、目標の7,650頭に対して83%にとどまり、目標に達しなかった。これまで高い捕獲圧を掛け続けたことにより、ニホンジカの生息地の奥地化や、わなへの警戒心の高い「スレジカ」が増えたこと等により、捕獲が困難になっている。

- ・これまで捕獲が進まなかった神奈川県境付近で、神奈川県との広域捕獲計画に基づき、捕獲を推進した。
- ・陸上自衛隊東富士演習場において、演習場を管理している陸上自衛隊富士学校と協議した結果、演習場内の捕獲区域を拡大することができた（令和6年度より捕獲開始）。
- ・推定生息頭数は、平成28年度の継続して減少している。

（2）課題

- ・推定生息頭数は減少しているものの、依然として多い状態が続いているため、引き続き高い捕獲圧を掛ける必要がある。
- ・陸上自衛隊東富士演習場内は、演習場を管理している陸上自衛隊富士学校と協議を重ねてきた結果、一部の区域は捕獲可能となったが、着弾地等の理由で捕獲可能な区域は敷地の9%にとどまっているため、引き続き、捕獲可能区域を拡大していく必要がある。
- ・伊豆地域と比べ、富土地域はニホンジカの県境を跨いでの移動があり、本県側の捕獲だけでは生息頭数を減少させることができないため、隣接県と連携して捕獲を進めていく必要がある。

第6 富士川以西地域（南アルプス地域個体群）

市町が立てる「被害防止計画」との整合性を図り、各市町と連携した対策を行うため、各市町の行政境をベースとした17ユニットに区分し、管理を行う（図4-1）。

〔管理ユニット（平成31年4月1日～）〕

静岡市	静岡市の区域
富士宮市	富士宮市の一部（富士川以西）の区域
富士市	富士市の一部（富士川以西）の区域
川根本町	榛原郡川根本町の区域
島田市	島田市の区域
藤枝市	藤枝市の区域
焼津市	焼津市の区域
吉田町	榛原郡吉田町の区域
牧之原市	牧之原市の区域
御前崎市	御前崎市の区域
菊川市	菊川市の区域
掛川市	掛川市の区域
磐田市	磐田市の区域
袋井市	袋井市の区域
森町	周智郡森町の区域
浜松市	浜松市の区域
湖西市	湖西市の区域



図4-1 富士川以西地域管理ユニット

1 捕獲頭数結果

(1) 管理ユニット別捕獲結果

- ・富士川以西地域における令和5年度ニホンジカの総捕獲頭数は、前年度と比べて893頭多い6,876頭となった。管理ユニット別では、浜松市が前年度と比べて336頭増加し2,789頭、静岡市が240頭増加1,973頭となった（表4-1）。

表4-1 富士川以西地域市町別捕獲状況

(単位：頭)

管理 ユニット	性別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		実績	実績	実績	実績	実績
静岡市	オス	711	1,007	1,044	976	1,118
	メス	545	682	795	757	855
	不明	0	0	0	0	0
	計	1,256	1,689	1,839	1,733	1,973 △
浜松市	オス	738	868	1,074	1,267	1,396
	メス	689	935	948	1,171	1,387
	不明	55	38	0	15	6
	計	1,482	1,841	2,022	2,453	2,789 △
島田市	オス	94	113	170	214	262
	メス	84	101	120	154	219
	不明	0	0	0	0	0
	計	178	214	290	368	481 ▲
磐田市	オス	11	31	40	33	32
	メス	5	14	7	3	8
	不明	3	0	0	0	0
	計	19	45	47	36	40 △
掛川市	オス	31	80	110	154	201
	メス	18	88	98	196	205
	不明	0	0	0	0	0
	計	49	168	208	350	406 ▲
藤枝市	オス	5	20	47	35	40
	メス	6	7	32	15	16
	不明	22	42	0	92	73
	計	33	69	79	142	129 ▽
湖西市	オス	1	1	1	0	1
	メス	0	0	0	0	1
	不明	2	1	0	5	3
	計	3	2	1	5	5
川根本町	オス	321	399	274	321	331
	メス	284	405	273	313	320
	不明	0	0	0	44	45
	計	605	804	547	678	696 ▲
森町	オス	22	35	175	120	204
	メス	26	23	105	95	153
	不明	0	0	0	0	0
	計	48	58	280	215	357 ▲
菊川市	オス	0	0	2	2	0
	メス	0	0	0	1	0
	不明	0	0	0	0	0
	計	0	0	2	3	0
袋井市	オス	0	0	1	0	0
	メス	0	0	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0
	計	0	0	1	0	0
牧之原市	オス	0	0	1	0	0
	メス	0	0	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0
	計	0	0	1	0	0
不明	オス	486	0	0	0	0
	メス	0	0	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0
	計	486	0	0	0	0
計	オス	2,420	2,554	2,939	3,122	3,585
	メス	1,657	2,255	2,378	2,705	3,164
	不明	82	81	0	156	127
	計	4,159	4,890	5,317	5,983	6,876 △

(注) △は前年度と比較して数値が増加、▽は減少したことを示す。なお、2割以上の増減は黒塗りしている。

(3) 捕獲形態別捕獲結果

- ・管理捕獲は、前年度から 57 頭増加して 1,485 頭となり、捕獲全体の 22%であった。また、被害防止目的の捕獲（有害捕獲）は、前年度から 717 頭増加して 3,148 頭で、捕獲全体の 46%、狩猟による捕獲は、前年度から 119 頭増加して捕獲全体の 33%であった（図 4-2, 3）。
- ・月別で比較すると、被害防止目的による捕獲は、農作業等の繁忙期を避けた 6 月、管理捕獲（通常の管理捕獲）及び狩猟が始まる前の 9, 10 月に捕獲頭数が多い。また、狩猟による捕獲は、解禁直後の 11 月が捕獲頭数が最も多く、その後は減少している（図 4-4）。

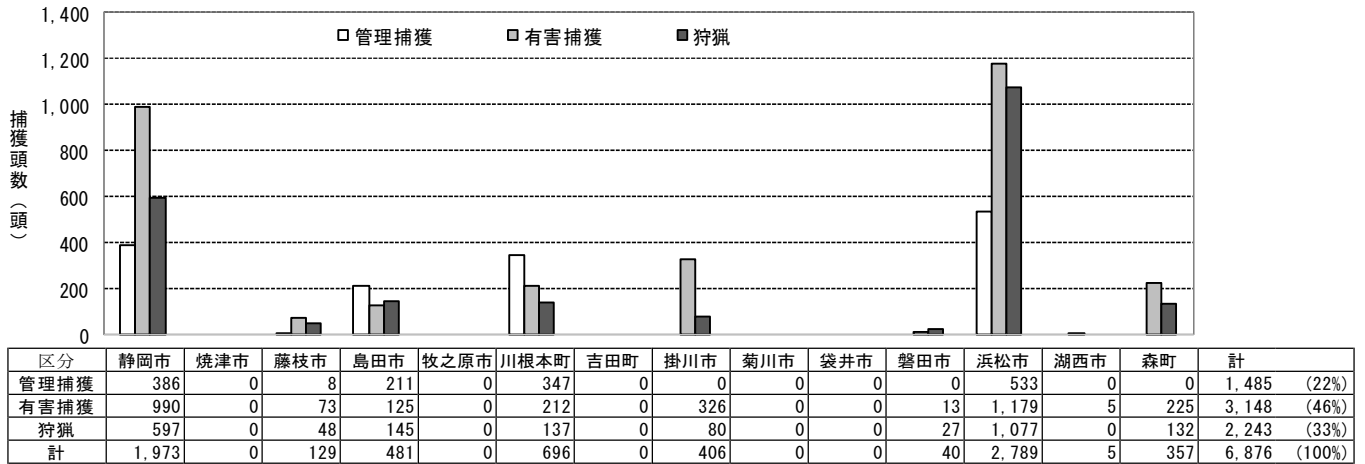


図 4-2 富士川以西地域 捕獲形態別 捕獲頭数（市町別）

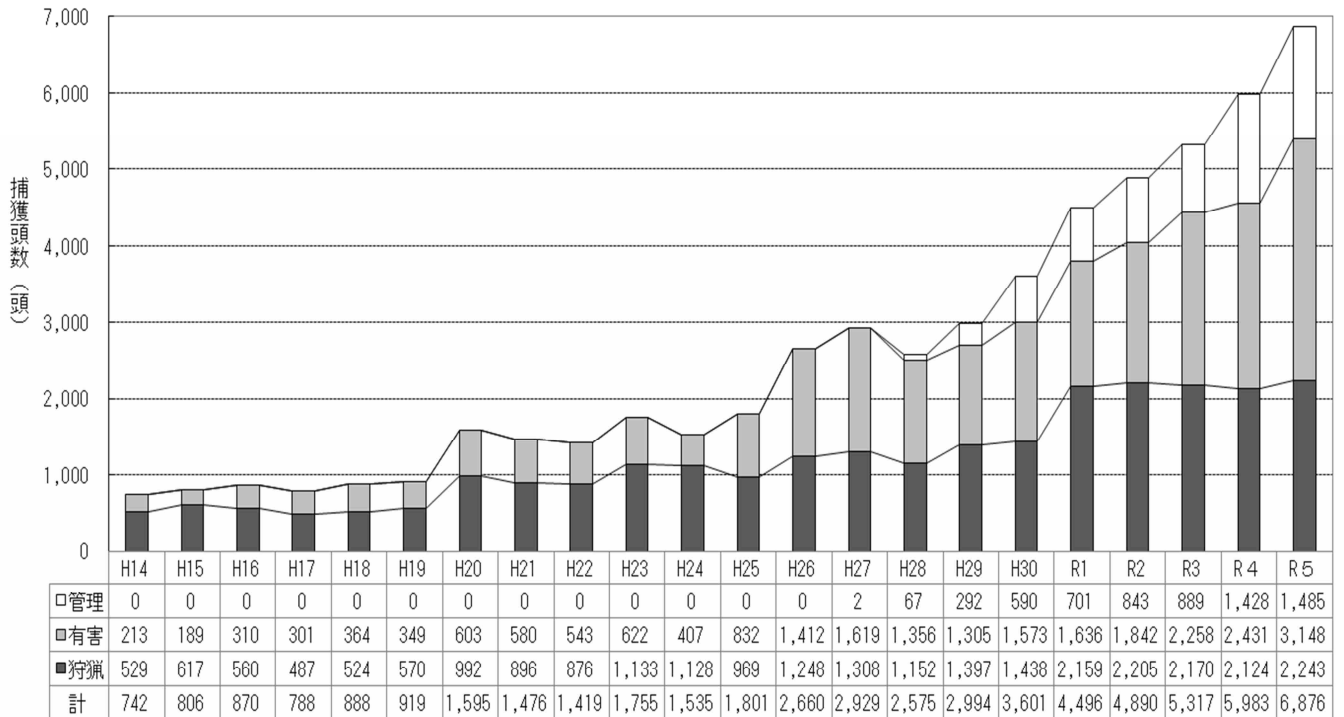


図 4-3 富士川以西地域 捕獲形態別 捕獲頭数の推移

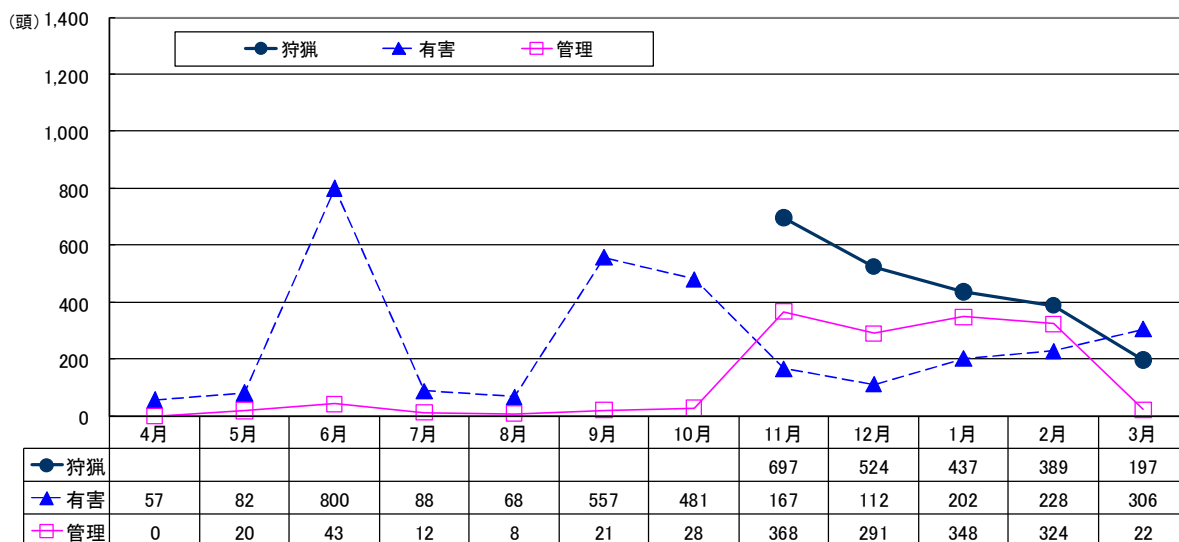


図4-4 富士川以西地域 月別 捕獲形態別捕獲頭数

(4) 猟具別捕獲結果

- ・捕獲におけるわなの割合は61%で、前年度の58%と比べて3%高くなった。特に、管理捕獲のわなの割合は、前年度と比べて8%高い52%となった(表4-2)。

表4-2 猟具別 捕獲頭数(市町別)

(単位:頭)

管理 ユニット	狩猟				有害				管理捕獲				全体			
	銃猟	わな猟	不明	計	銃猟	わな猟	不明	計	銃猟	わな猟	不明	計	銃猟	わな猟	不明	計
静岡市	253	339	5	597	106	706	178	990	76	310	0	386	435	1,355	183	1,973
焼津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤枝市	17	29	2	48	13	60	0	73	4	4	0	8	34	93	2	129
島田市	63	67	15	145	2	123	0	125	61	150	0	211	126	340	15	481
牧之原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川根本町	44	93	0	137	102	110	0	212	113	234	0	347	259	437	0	696
吉田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
掛川市	57	23	0	80	0	326	0	326	0	0	0	0	57	349	0	406
菊川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
袋井市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
磐田市	18	9	0	27	2	11	0	13	0	0	0	0	20	20	0	40
浜松市	591	476	10	1,077	303	831	45	1,179	457	76	0	533	1,351	1,383	55	2,789
湖西市	0	0	0	0	1	4	0	5	0	0	0	0	1	4	0	5
森町	78	54	0	132	85	140	0	225	0	0	0	0	163	194	0	357
計	1,121 (50%)	1,090 (49%)	32 (1%)	2,243	614 (20%)	2,311 (73%)	223 (7%)	3,148	711 (48%)	774 (52%)	0 (0%)	1,485	2,446 (36%)	4,175 (61%)	255 (2%)	6,876

2 生息密度調査結果

- ・令和5年度に、生息密度調査(糞粒法)を92地点で実施した結果、生息密度は、前年度から1.8頭/km²増の13.6頭/km²となった(図4-5)。
- ・全体の生息密度は、伊豆、富士地域と比べて低いものの、局所的に高密度な箇所がある(図4-6)。

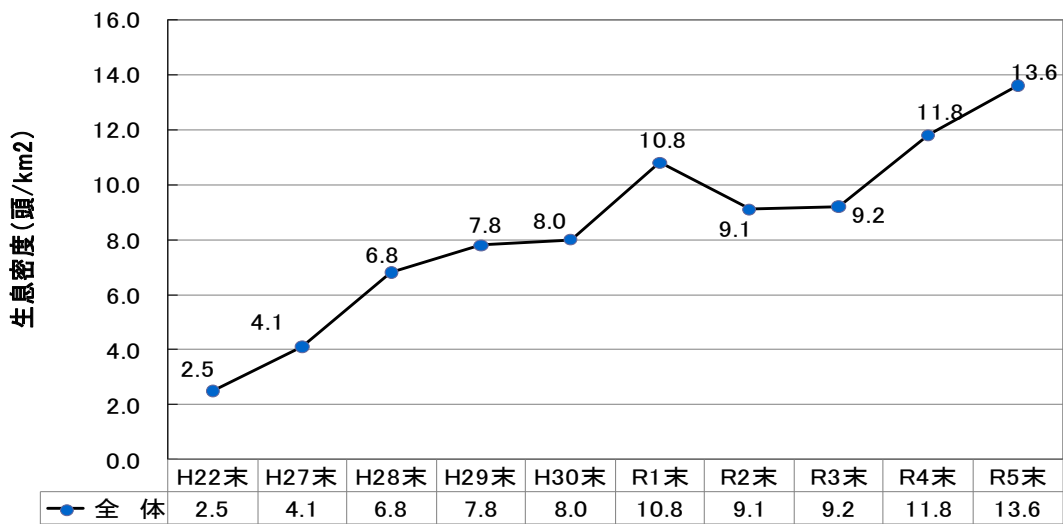
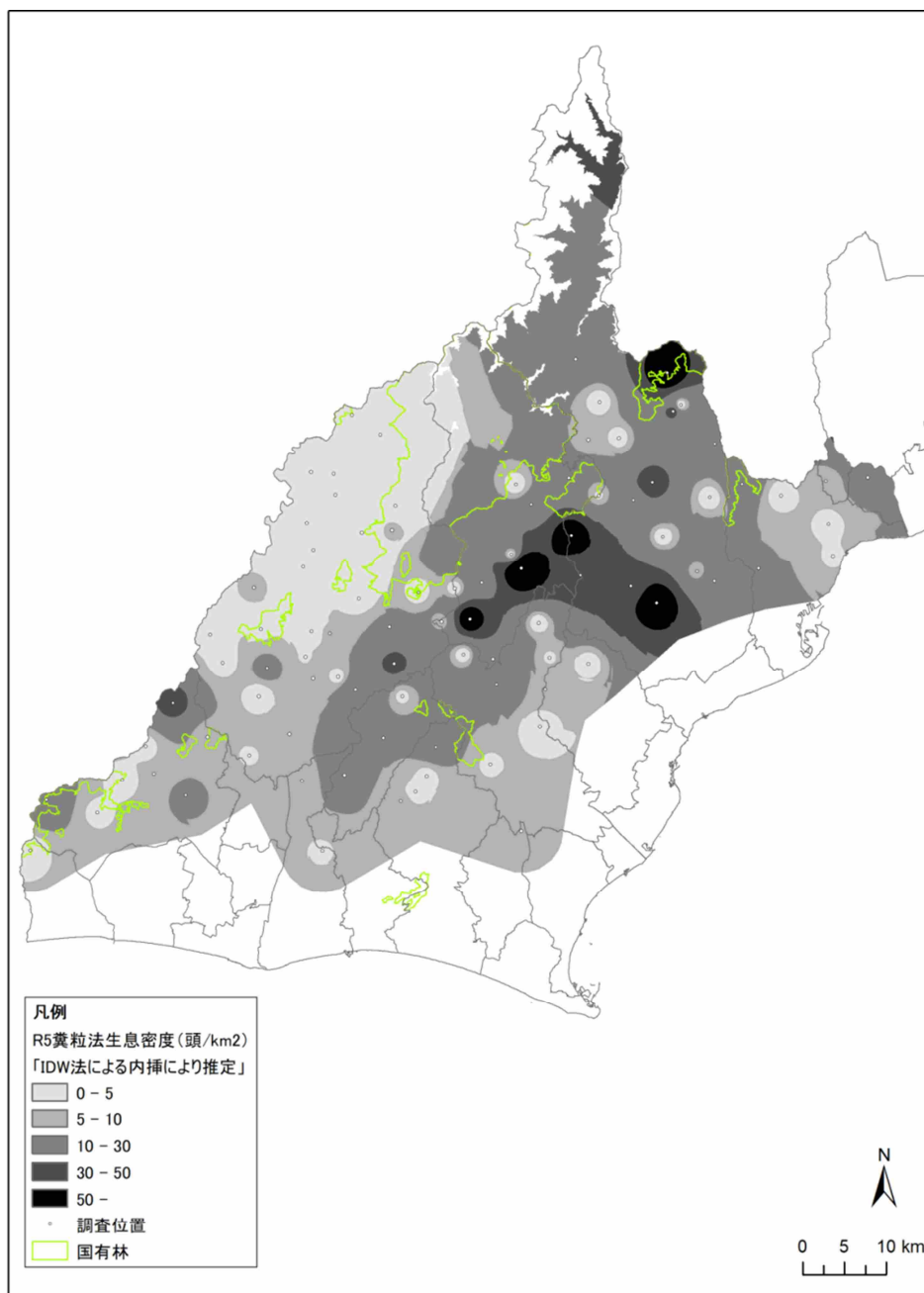


図 4-5 富士川以西地域 生息密度調査（糞粒法）結果によるニホンジカの生息密度の推移



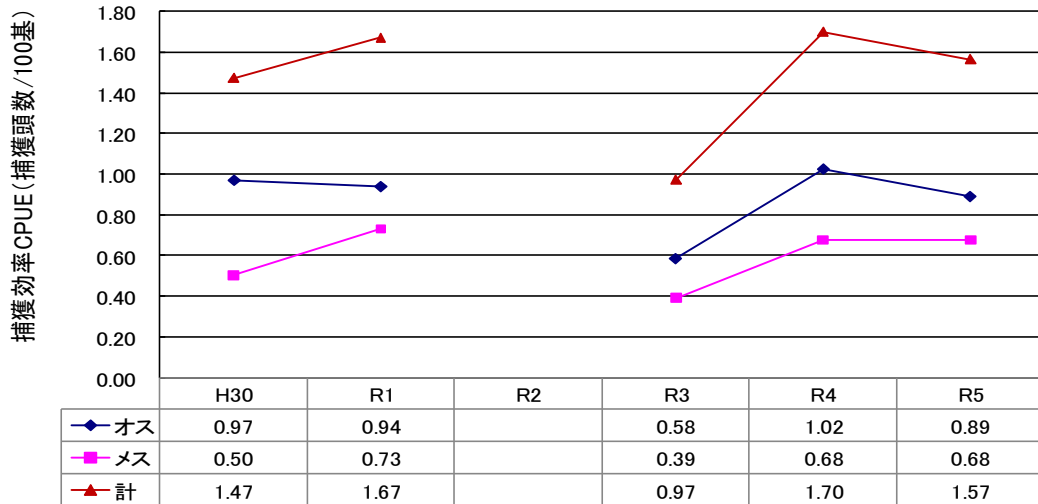
注) 糞粒法生息密度はニホンジカの生態・生息状況から標高2000m以上は非表示とした。
富士川以西地域は海岸線から調査地点の5km範囲外までを非表示とした。

図 4-6 生息密度調査（糞粒法）結果によるニホンジカ生息密度分布図

3 管理捕獲の捕獲状況

(1) 管理捕獲におけるわな猟の捕獲効率

- ・管理捕獲（捕獲困難地[※]での捕獲を除く）におけるわなのCPUEは、前年度と比べて減少した（図4-7）。



※R2:わな設置基数データ不良

図4-7 管理捕獲（通常）雌雄幼別CPUEの推移

(2) 捕獲困難地における管理捕獲

- ・捕獲困難地での管理捕獲は2地区において実施し、前年度から94頭多い127頭捕獲した（図4-8）。

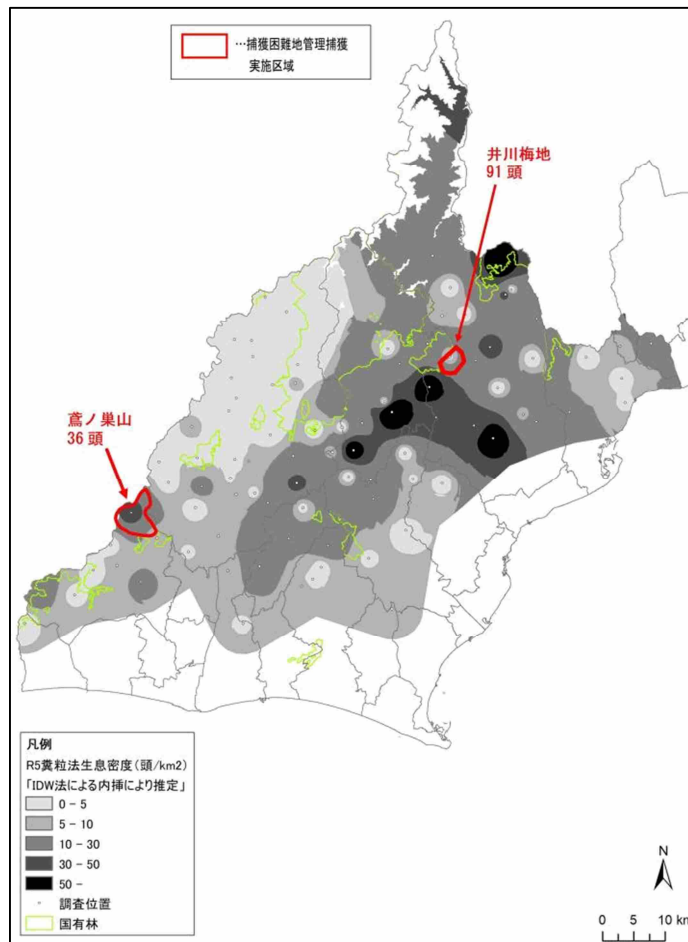


図4-8 令和5年度捕獲困難地管理捕獲の実績

4 南アルプス高標高域におけるニホンジカ対策

- ・南アルプス高標高域において、ニホンジカの強い採食圧により、高山植物の消滅や樹皮剥ぎによる樹木の枯死等、危機的状況が発生しているため、平成30年度から、防鹿柵に加えて、越冬地(静岡市葵区田代地区)で管理捕獲を実施し、効果確認のためのセンサーカメラ調査を行っている。
- ・令和3年度からは、対策の効果を高めるため、食害地周辺(聖平 標高2,300m)で餌の誘引効果や生息状況調査など、捕獲を進めるための生息実態調査と試験捕獲を実施している(表4-3、表4-4、図4-9、図4-10)。

表4-3 越冬地及び食害地周辺(聖平) 捕獲頭数

(単位:頭)

区分	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
越冬地	2	17	31	53	62	57	82	67	65
食害地周辺(聖平)	—	—	—	—	—	—	10	5	5

※H27-29: 試験捕獲、H30~: 管理捕獲

表4-4 聖平周辺でのセンサーカメラによる生息状況調査結果

(単位:頭)

区分	H30	R元	R2	R3	R4	R5
推定個体数	32	25	29	24	16	15

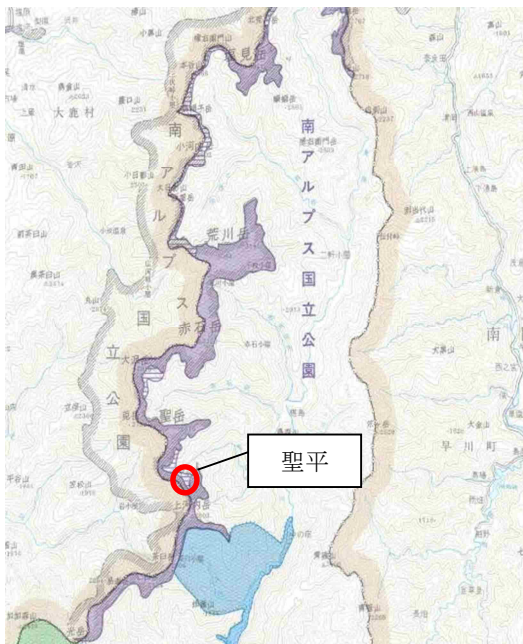


図4-9 南アルプス高標高域位置図



図4-10 聖平周辺センサーカメラ設置箇所位置図

5 狩猟における目撃頻度等

(1) 狩猟における目撃頻度

- ・令和5年度の狩猟カレンダーをにもとにニホンジカのSPUEを算出した結果、前年度と比べ値が上昇し、依然として、メスがオスより多い状態が続いている（図4-11）。

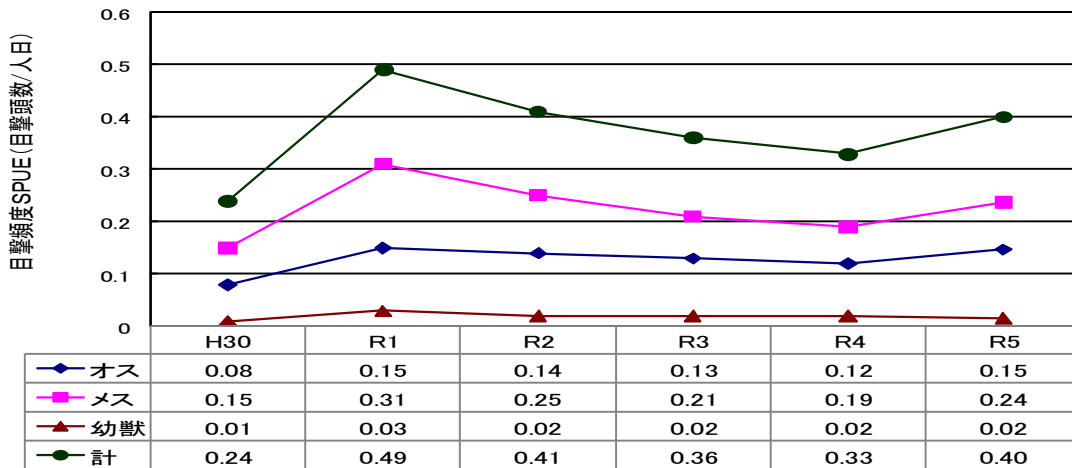


図4-11 狩猟における雌雄幼別SPUEの推移

(2) 狩猟における捕獲効率

- ・狩猟における銃のCPUE（狩猟者1人1日当たりの銃器による捕獲頭数）は、前年度に比べ値が上昇した（図4-12）。

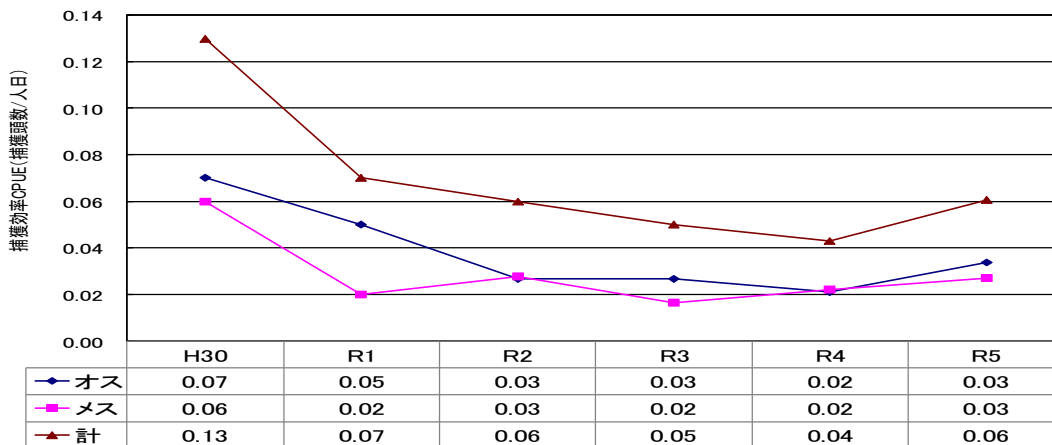


図4-12 狩猟における雌雄別CPUEの推移

6 農作物被害及び防除対策

- ・農林産物被害は、年による作物の豊凶や、被害意識の差、相場の変動等により被害額を単純に比較することはできないが、農作物被害額は横ばいで推移している（表4-5）。
- ・令和5年度の集落アンケートの結果では、伊豆、富士地域に比べ、被害の程度が大きい地域の割合が高い結果となっている（図4-13）。

表 4-5 ニホンジカによる市町別農作物被害額の推移

(単位:千円)

市町	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
静岡市	11,933	15,724	15,424	15,310	15,499	16,036	13,539	15,065	13,305	119,902
浜松市	7,793	8,718	12,176	4,993	6,749	9,509	10,815	13,045	14,093	80,098
島田市	233	0	1,528	1,220	1,377	2,674	2,423	3,061	2,849	15,132
磐田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
掛川市	240	240	226	218	219	211	203	196	2,732	4,245
藤枝市	114	0	39	357	298	190	230	252	248	1,614
湖西市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川根本町	5,048	5,301	2,702	1,915	1,915	2,873	3,708	1,363	1,170	20,947
森町	705	491	405	445	438	4,294	2,010	2,670	1,550	12,303
計	26,066	30,474	32,500	24,458	26,495	35,787	32,928	35,652	35,947	254,241

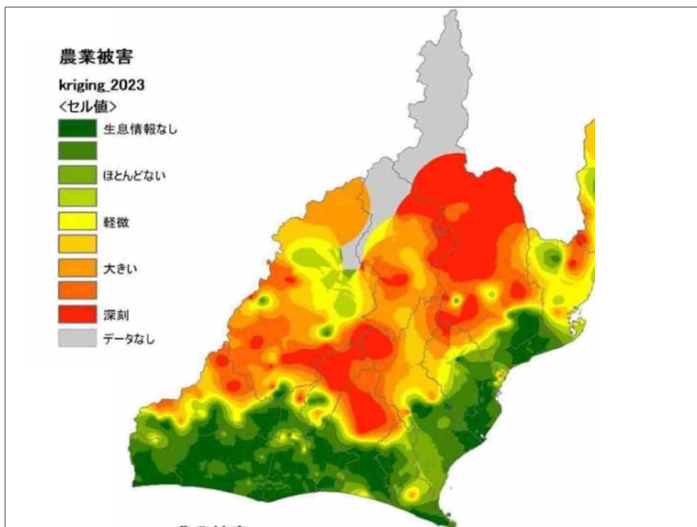


図 4-13 令和5年度鳥獣被害集落アンケートによる農業被害の実態

7 林業被害及び防除対策

- ・ 民有造林地では、造林と併せて防護柵を設置しているため、被害は上昇することなく、抑えられている (図 4-14)。
- ・ 国有林では、被害防除のための防護柵の設置が進んだことなどにより、顕著な被害は報告されていない (図 4-15)。

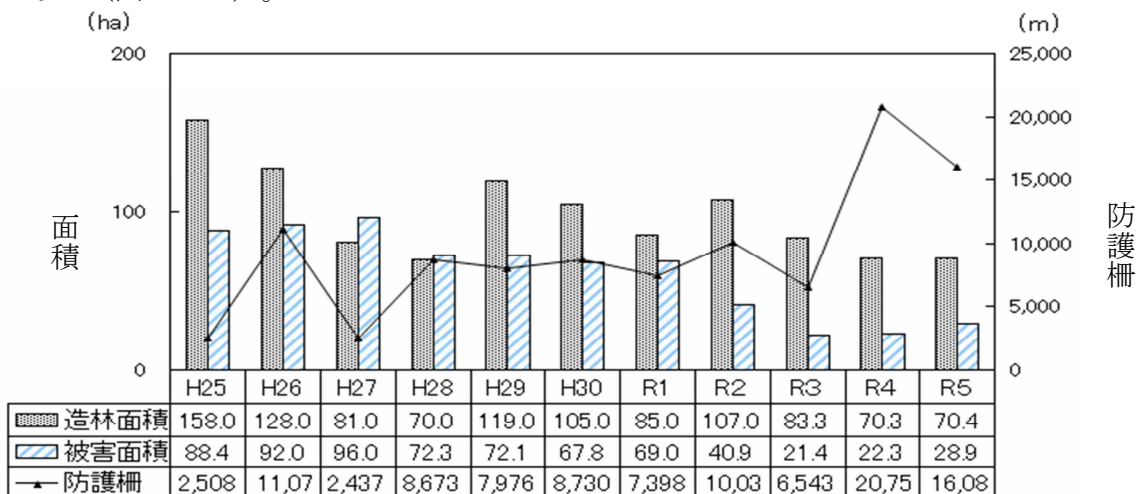


図 4-14 民有林の造林面積と林業被害面積及び防護柵設置延長の推移

※被害面積及び防護柵は、市町別の集計であるため、富士市と富士宮市を全て富士地域として取り扱ったことから、富士川以西の富士市、富士宮市分が含まれてない。

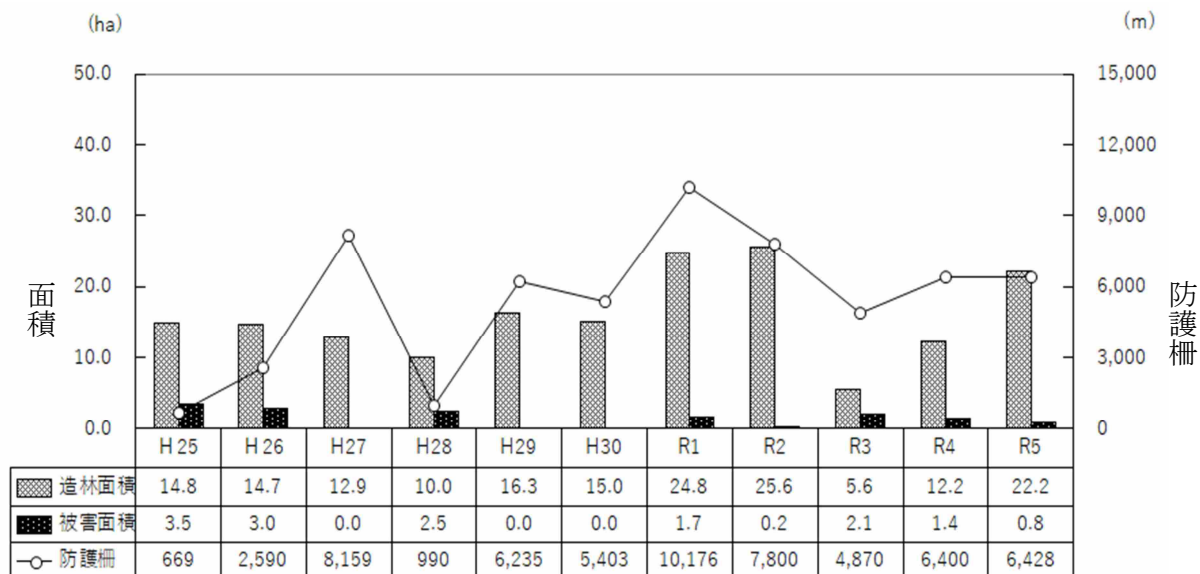


図4-15 国有林の造林面積と林業被害面積及び防護柵設置延長の推移

7 推定生息頭数

- 令和5年度の推定生息頭数（中央値）は15,000頭となり、前年度と比べ微減したものの、全体として緩やかな増加傾向にある（図4-16）。市町別では、生息頭数の多い静岡市、浜松市ともに、概ね横ばいとなっている（表4-6）。

また、5kmメッシュ別で比較すると、浜松市、川根本町及び静岡市の山間部の市町境にかけて、特に生息頭数が多い（図4-17）。

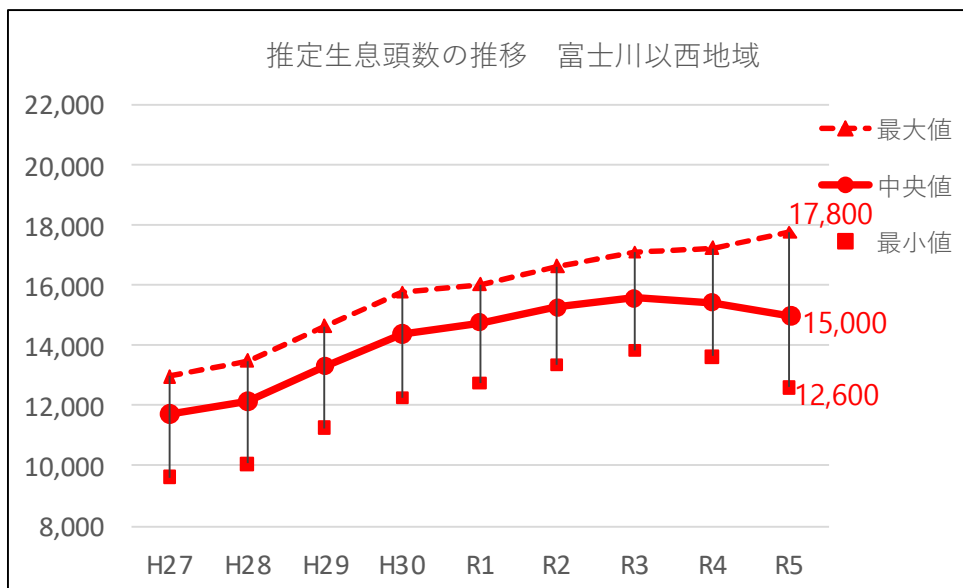
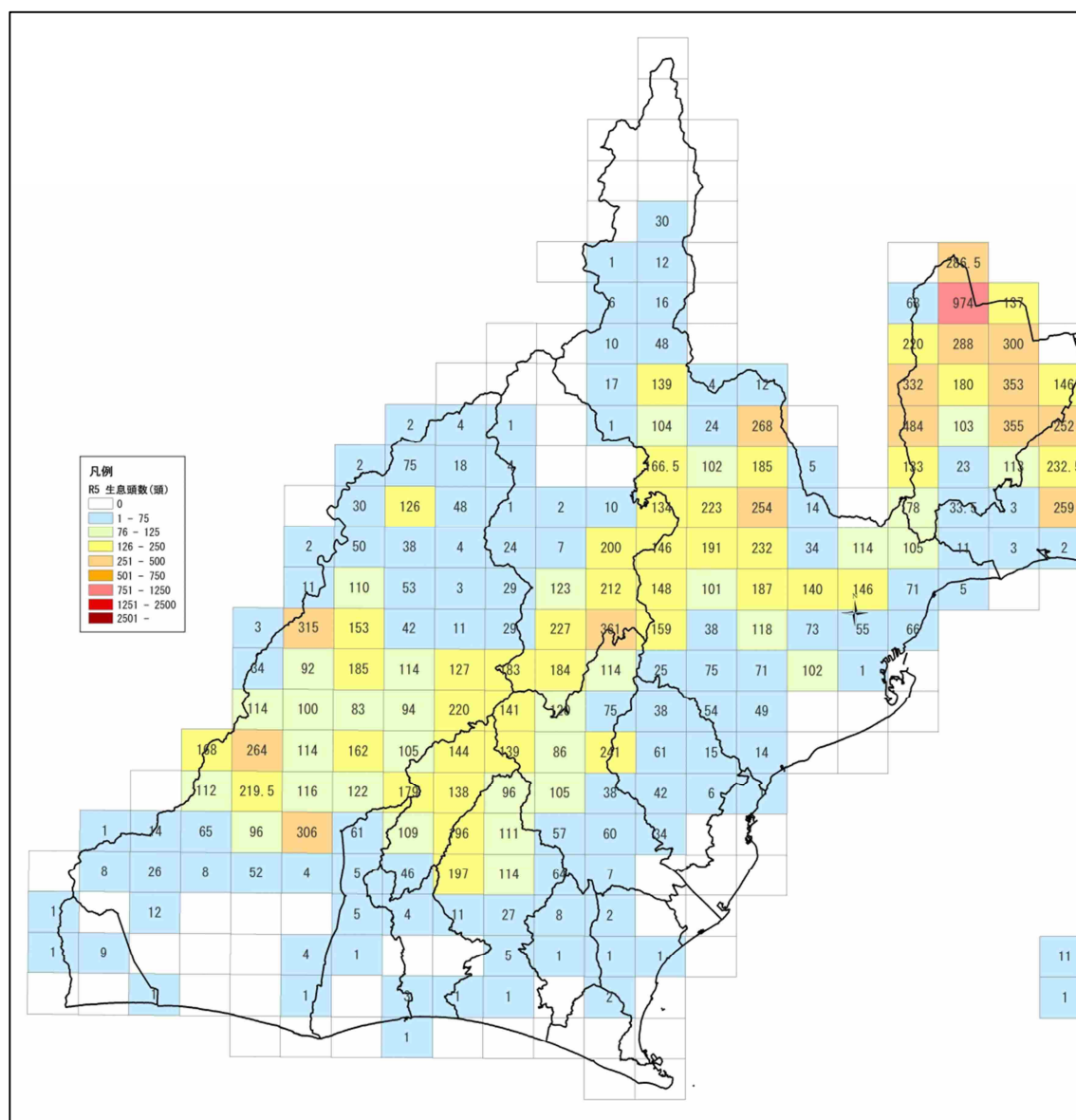


図4-16 推定生息頭数の推移

表4-6 市町別 推定生息頭数の推移(中央値)

(単位:頭)

市町	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
静岡市	2,950	3,470	4,110	4,700	4,890	4,890	4,670	4,600	4,160
浜松市	5,250	5,120	5,320	5,590	5,600	5,710	5,860	5,520	4,660
島田市	330	380	500	640	750	910	1,050	1,140	1,180
磐田市	70	80	70	70	70	90	80	80	80
掛川市	230	280	410	400	440	680	910	1,010	820
藤枝市	40	50	70	90	130	170	230	220	200
湖西市	10	10	10	10	20	30	10	10	10
川根本町	1,890	1,800	1,820	1,860	1,800	1,490	1,470	1,390	1,490
森町	200	230	260	250	300	540	490	530	440
菊川市	10	10	0	0	10	10	10	10	10
袋井市	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牧之原市	10	10	20	10	10	10	10	10	0



(注) 値の無いメッシュは、0又は値不明

図4-17 5kmメッシュ別 推定生息頭数

8 富士川以西地域の評価・課題

(1) 評価

- ・局所的に生息密度が高い地域の一部について、管理捕獲で集中的に捕獲圧を掛けることができた。
- ・南アルプスの高標高域におけるニホンジカ対策としては、防鹿柵の設置・修繕と合わせて、捕獲圧を掛けることができた。

(2) 課題

- ・富士川以西地域の推定生息頭数は、地域全体では伊豆地域や富土地域のように多くはないが、緩やかに上昇している。また、依然として、局所的に高密度な場所が確認されており、生息区域も拡大している。
- ・このため、著しい個体数の増加とそれに伴う被害の深刻化が地域全体に拡大する前に、高い生息密度が確認された場所周辺でいち早く捕獲に取り組む必要がある。
- ・南アルプスの高標高域では、防護柵で保護した区域の植生（高山植物）は着実に回復しているが、依然として強い採食圧が続いているため、防護柵の設置を継続していく必要がある。